

鳥取県教育振興基本計画の推進に関する 平成23年度アクションプランの「中間評価」

目次

施策の方向性 1	生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり…	1
施策の方向性 2	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進…	10
施策の方向性 3	学校教育を支える教育環境の充実…	35
施策の方向性 4	文化・芸術の振興と文化財の保存・活用…	49
施策の方向性 5	スポーツの振興…	54
施策の方向性 6	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり…	57

※「自己評価」欄には、「目指すところ」への到達状況を、今までの取組により得られた成果を踏まえ、下記区分により記載しています。

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

※「施策の方向性」ごとに、以下の項目を記載しています。

「施策項目」ごとの「目指すところ」一覧
「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」
「H23成果と課題（9月時点）」
「H24対応方針」

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

目 指 す と こ ろ	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 各社会教育関係団体と意見交換する場を設けるなど、引き続き社会教育団体の活性化を働きかける。 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容充実への支援策としての県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」引き続き実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。 学校や地域だけでなく、企業などで開催される講演会や学習会への講師派遣を引き続き実施し、子どもたちがネット社会の中でトラブルに巻き込まれないために大人の見守りの大切さを啓発する。
	②地域全体による学校支援 <ul style="list-style-type: none"> 現在「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる市町村の先進的な事例を他市町村にも広め、学校支援地域本部事業を含めた学校支援ボランティア事業がさらに進むように市町村へ働きかけを行う。 学校支援ボランティアを配置し、学校と地域が協働しながら児童生徒へのきめ細やかな指導を行う市町村を支援する。
	③学びの主体者を育成 <ul style="list-style-type: none"> 市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業とも順調に実施中である。特に、家庭教育推進協力企業数も順調に増えており、家庭教育を支援する社会づくりは進んでいる。 青少年健全育成条例を予定どおり一部改正したが、効果の検証が未実施のため。 						
②地域全体による学校支援	B	a		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 「地域で育む学校支援ボランティア事業」を6月補正により実施。現在、県下市町村に広まりつつあるところ。 学校支援地域本部事業を実施しているのは6市町であるが、単県事業も始まり、鳥取県全体で学校支援ボランティアの取組を進めようという機運が高まりつつある。 各学校では、地元産業界や大学等と連携した教育活動を行っている。 						
③学びの主体者を育成	B	c		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 全市町村において小地域懇談会(集落単位)が開催(予定)され、人権学習が行われている。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況・課題
①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成対策推進費・鳥取県青少年健全育成条例の一部改正。 (実施状況) 青少年が使う携帯電話へのフィルタリングサービスの利用率の向上を図るため、鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正(H23.7.1施行)し、フィルタリングサービスを解除する際には保護者の書面提出を義務付け、携帯電話インターネット接続事業者には携帯電話の危険性などについて一定の説明を義務付けた。 (課題)

<ul style="list-style-type: none"> 各社会教育関係団体と意見交換する場を設けるなど、引き続き社会教育団体の活性化を働きかける。 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容充実への支援策としての県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を引き続き実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。 学校や地域だけでなく、企業などで開催される講演会や学習会への講師派遣を引き続き実施し、子どもたちがネット社会の中でトラブルに巻き込まれないために大人の見守りの大切さを啓発する。 	<p>改正した条例の効果を検証することが必要であり、条例改正の施行後1年経過を目処に、フィルタリング利用率を調査する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体と話しあいながら、社会教育関係者の人材育成を図っている。 関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開。 (実施状況) 青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」の趣旨に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集等について協力している。 県全体では476社（H23.9.9現在）となり、東部、中部、西部ともに100社を超えるなど、「家庭教育推進協力企業制度」の認知度は高まっており、引き続き企業数の増加に努めるとともに、取組内容の充実について、働きかけをする。 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を県内6地域で実施。徐々にネットワークが広がるとともに、東・中・西部地区でリーダーが生まれつつある。 ケータイ・インターネット教育啓発講師派遣について、学校や地域からの要請数が減少しており、内容や広報の仕方を見直す必要がある。
<p>②地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる市町村の先進的な事例を他市町村にも広め、学校支援地域本部事業を含めた学校支援ボランティア事業がさらに進むように市町村へ働きかけを行う。 学校支援ボランティアを配置し、学校と地域が協働しながら児童生徒へのきめ細やかな指導を行う市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で育む学校支援ボランティア事業」を6月補正により実施。7市町で本事業に取り組まれているところ。 「学校支援地域本部事業」は本年度から補助事業（2/3）に移行したが、単県事業に乗り換えた湯梨浜町以外は、6市町すべて継続実施となった。単県事業も加わり、研修に教職員も多く参加し、全県で学校支援ボランティア事業に取り組もうとする機運が高まりつつある。
<p>③学びの主体者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を7町村（新規1町）で開催（予定）。

H23 成果と課題

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- 企業の子育て、家庭教育支援についての関心も高まり、家庭教育推進協力企業数も順調に増加している。
- 青少年が使う携帯電話へのフィルタリングサービスの利用率の向上を図るため、鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正（H23.7.1施行）し、フィルタリングサービスを解除する際には保護者の書面提出を義務付け、携帯電話インターネット接続事業者には携帯電話の危険性などについて一定の説明を義務付けた。
- 改正した条例の効果を検証することが必要である。

②地域全体による学校支援

- 「地域で育む学校支援ボランティア事業」については、家庭・地域教育課と連携をとりながら事業を実施しているところ。6月補正予算となったため、年度中途からの事業開始が困難な市町村教育委員会もあったため、調整・準備が完了したところから順次事業開始。
- 地域全体による学校支援についても、学校支援地域本部事業に加え、今年度小中学校課と連携して行っている「地域で育む学校支援ボランティア事業」により、市町村及び学校の関心が高まっており、広がりを見せている。
- また、読書ボランティアやボランティアのリーダー的存在である子ども読書アドバイザーによる子どもの読書支援、保護者啓発も活発になっている。

③学びの主体者を育成

- 市町村人権教育合同研究協議会を7町村で実施。（予定を含む）（H22年度9町村）
また、H23年度、新規に合同研究協議会を開催した町が1町あり、小地域懇談会の効果的な開催方法や、人権教育の推進に向けて意見交換を行った。
- 小地域懇談会の参加者の減少及び固定化といった地域の課題に対し、「参加型」学習プログラムの提供などの支援が引き続き必要である。

H24 対応方針

①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・企業の取組支援として、複数の企業が合同で行う親子体験事業等を支援し、未協定企業への勧誘や、親子体験の機会を増やす。
- ・条例改正の施行後1年経過を目処に、フィルタリング利用率を調査する予定である。

②地域全体による学校支援

- ・H24年度当初には、全市町村教育委員会で本事業に取り組んでもらえるよう、H23年度中に未実施の市町村教育委員会に対して連絡・調整、依頼等を行う。
- ・社会全体で子どもたちを育む支援者（学校支援ボランティア、コーディネーター、読書ボランティア、家庭教育支援者、子育て親育ちプログラムファシリテーター、ケータイ・インターネット教育啓発推進員等）の資質向上を図るための研修を充実する。
- ・また、これらの支援者らを育成し、地域や学校でのコーディネートを行う市町村生涯学習・社会教育関係職員、学校教職員の資質をさらに向上させるための研修を充実する。

③学びの主体者を育成

- ・市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)		就学前・小学校を重点実施	100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村		→	全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	社 %	→	500社
▽学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	7箇所	箇所	→	10箇所
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	市町村	→	14市町村

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

目 指 す と こ ろ	①家庭の教育力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみならずで支えあう機運を醸成するため、学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進める。 ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」をH22年度に新規実施したPTAには引き続き実施していただくよう働きかけるとともに、これまでの成果をホームページなどで紹介し、他PTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。 ・「心とからだいきいきキャンペーン」と「勉強がんばろうキャンペーン」の一環として、新たに「学習シール」を作成し、園や学校、家庭で活用することで、生活習慣や学習習慣の意識醸成につなげる。
	②社会全体による家庭教育の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容の充実への支援策として、県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1(1)】 ・H23年度は、地域での子育て支援に、高齢者の方に参画していただき、地域の教育力を向上させるため、県内3地域で子育てに関する講座を実施する。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①家庭の教育力の向上	B	b		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の定着を図るため、「心とからだいきいきキャンペーン」の新たなキャッチフレーズとロゴマークを募集し、決定・周知する。 ・「子育て親育ちプログラム」は、作成から検証の段階に進んでおり、ファシリテータ養成講座の後に、派遣予定。 						
②社会全体による家庭教育の支援	B	c		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援者セミナーや孫育て講座の開催により、継続的に地域で家庭教育を支援する人材を養成している。 ・計画どおりに事業を実施している。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみならずで支えあう機運を醸成するため、学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進める。 ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」をH22年度に新規実施したPTAには引き続き実施していただくよう働きかけるとともに、これまでの成果をホームページなどで紹介し、他PTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。 ・「心とからだいきいきキャンペーン」と「勉強がんばろうキャンペーン」の一環として、新たに「学習シール」を作成し、園や学校、家庭で活用することで、生活習慣や学習習慣の意識醸成につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学前後に焦点を当てた「子育て親育ちプログラム」を7テーマで22本作成し、検証している段階である。今後、ファシリテータを養成し、県内各地域で開催される保護者の集まり等にプログラムを活用していただくことにより、親の学びや仲間づくりを支援する。 ・県PTA協議会に委託して実施している「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」については、前年度実施した6小学校区PTAと新規10小中学校区PTAでモデル事業を実施中である。他PTAで活用しやすいよう、モデル事業の実施状況や成果については、県PTA協議会の研究大会やWeb上での発信を予定している。 ・「心とからだいきいきキャンペーン」の浸透や基本的生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「とっとり教育メルマガ」などの各種広告媒体を利用し、普及啓発に努めている。 ・子どもたちにこの運動をより身近に感じ、取り組んでもらえるようキャンペーンの新たなキャッチフレーズとロゴマークを募集し、決定・周知する。

<p>②社会全体による家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容の充実への支援策として、県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。 【再掲1(1)】 ・H23年度は、地域での子育て支援に、高齢者の方に参画していただき、地域の教育力を向上させるため、県内3地域で子育てに関する講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体では476社(H23.9.9現在)となり、東部、中部、西部ともに100社を超えるなど、「家庭教育推進協力企業制度」の認知度は高まっており、引き続き企業数の増加に努めるとともに、取組内容の充実について、働きかけをする。 【再掲1(1)】 ・県内3地域で、演習や情報交換を組み込んだ「孫育て講座」を開催し、高齢者の方々に、今どきの子どもの心理や具体的ななかかわり方について知っていただく予定である。 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開。 【実施状況】 青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」の趣旨に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集等について協力している。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

H23 成果と課題
<p>①家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心とからだいきいきキャンペーン」の浸透や基本的な生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「とっとり教育メルマガ」などの各種広告媒体を利用し、普及啓発に努めている。 ・子どもたちにこの運動をより身近に感じ、取り組んでもらうようキャンペーンの新たなキャッチフレーズとロゴマークを募集し、決定・周知する。 ・小学校入学前後に焦点を当てた「子育て親育ちプログラム」を7テーマで22本作成し、検証している段階である。今後、県内で45名のファシリテータを養成し、各地域で開催される保護者の集まり等にプログラムを活用していただくことにより、親の学びや仲間づくりを支援する。 <p>②社会全体による家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て親育ち」応援メッセージを「家庭の日」の前後に集中的に複数のメディアで広報し、社会全体で家庭教育を支援する機運を高める。

H24 対応方針
<p>①家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活習慣と学力、体力には相関関係が見られることから、新たなキャッチフレーズとロゴマーク及びこの取組を表す漫画を活用しながら、引き続き「心とからだいきいきキャンペーン」の普及・啓発に取り組んでいく。 ・家庭の教育力向上を強力に推進する施策として、引き続き、「みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業」の中心事業である「子育て親育ちプログラム」のファシリテータを派遣し、普及・活用を図りたい。 <p>②社会全体による家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校でのプログラム活用のために、県教育センターと連携し、教職員研修にファシリテータ養成講座を組み込み、保護者会を柔らかな雰囲気で行い、仲間づくりを仕掛けられるスキルを身につけさせたい。

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(1)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)		就学前・小学校を重点実施	100%
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(1)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	社 %	→	500社
▽朝食喫食率【再掲2-(3)】					→	
小学5年	90.3%	91.2%	90.7%		→	100%
中学2年	89.6%	89.5%	86.7%		→	100%
高校2年	79.8%	84.6%	81.2%		→	100%
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲2-(1)】					→	
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	×	→	60%
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	×	→	70%

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

目 指 す と こ ろ	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
	・とっとり県民カレッジ主催講座は、H23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座とし、受講者数の増を図る。
	②人権学習の推進
	・総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。
	③読書活動の推進による知の地域づくり
	・子どもの読書を支援する方々のスキルアップ研修を行う指導者を養成し、読書に関するボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術の普及に努める。 ・読書離れが目立つ中学生等において、本の一場面を演じる創作体験支援事業を実施し、生徒の読書への関心を高める。
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進
・公民館振興については、引き続き「人づくり・地域づくり」を推進する特色ある公民館事業への助成を行い、モデル事例として他の公民館へ広報することにより、公民館の活性化を図る。 ・船上山少年自然の家・大山青年の家では、応募者の少ない主催事業の問題点を検討するとともに、活動内容の充実に取り組むことにより、さらなる利用者数の増に努める。	
⑤図書館機能の充実	
・様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。	
⑥博物館機能の充実	
・常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透していく取組を行う。	
⑦高等教育機関との連携促進	
・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。	

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	b		B	b	概ね順調
・とっとり県民カレッジ主催講座の受講者数が昨年比で2割程度増加した。						
②人権学習の推進	B	b		B	a	概ね順調
・市町村人権教育合同研究協議会を7町村で実施(予定)し、市町村の課題解決に向けた協議を実施した。						
③読書活動の推進による知の地域づくり	B	a		B	a	
・子ども読書支援者養成事業は順調に実施中である。今年度養成した子ども読書アドバイザーが読書ボランティアや保護者の研修会に出向き、地域での読書活動支援の輪が広がっている。						
④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	c		B	b	概ね順調
・公民館長、主事の研修を別に行い、それぞれの役割に応じた研修を実施し、参加者も多く、評価も高かった。 ・地域力(鳥取力)を高める公民館活性化モデル事業も順調に実施中。						
⑤図書館機能の充実	B	a		B	a	概ね順調
・県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの核として県民に役立つ図書館づくりを目指し事業を実施して						

	いる。					
⑥博物館機能の充実	B	b		B	b	概ね順調
・急遽中止になった企画展があったにもかかわらず、企画展・普及事業とも前年同期以上の来館者に楽しんでいただいている。						
⑦高等教育機関との連携促進	B	c		B	c	概ね順調
・高等教育機関と公共図書館の所蔵資料の相互利用環境が整備できている。また、大学による講座、セミナーを図書館とのタイアップ事業として実施中である。						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> とっとり県民カレッジ主催講座は、H23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座とし、受講者数の増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> とっとり県民カレッジ主催講座の受講者は年度当初の段階で、昨年比2割増。 講座の魅力向上など、民間委託で期待された効果はまだ十分に発現していない。 自主的な生涯学習を支援する補助金がより有効に使われるよう、対象等を見直す必要がある。
②人権学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> 総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村人権教育合同研究協議会に人権局職員とともに参加し、市町村の人権教育推進上の諸問題の解決に向け協議を行った。また、鳥取県人権文化センターと連絡を取り合い、研修講師を務めるなど市町村のニーズに合った研修支援を行った。
③読書活動の推進による知の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書を支援する方々のスキルアップ研修を行う指導者を養成し、読書に関するボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術の普及に努める。 読書離れが目立つ中学生等において、本の一場面を演じる創作体験支援事業を実施し、生徒の読書への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書アドバイザーを講師として派遣する事業では、募集開始から2ヶ月間で年間の予定数を上回る応募があるなど、順調に実施中である。 創作体験事業は、特別支援学校で実施したところ高い評価を得た。今後、中学校での実施を予定している。
④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 公民館振興については、引き続き「人づくり・地域づくり」を推進する特色ある公民館事業への助成を行い、モデル事例として他の公民館へ広報することにより、公民館の活性化を図る。 船上山少年自然の家・大山青年の家では、応募者の少ない主催事業の問題点を検討するとともに、活動内容の充実に取り組むことにより、さらなる利用者数の増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域力（鳥取力）を高める公民館活性化モデル事業を順調に実施中。昨年度のモデル事業の成果も他の公民館に広報することができた。 主催事業の内容を見直しを図り、利用者数の増加に努めている。 船上山少年自然の家では、ノルディックウォークコースを整備し、プログラムを充実させている。 また、県立図書館との連携により、両施設に図書コーナーを設置し、よく利用されている。
⑤図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して、ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供をしている。 闘病記文庫を7月7日にリニューアルオープンし、患者会、利用者等の要望があった医学情報と闘病記を一体的に利用できるコーナーを設置した。 東北大地震後、震災、防災関係の情報提供を速やかに実施した。 ガイナレ鳥取と連携して選手のお薦め本紹介と企画展示を実施した。また、対戦チームの地元図書館と連携し、チームと観光に関する展示を相互の図書館で実施している。 今後も、県民・地域の新たな課題に対応するため、県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報を強化する必要がある。
⑥博物館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透 	<p>〈実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の影響で美術分野の海外作品を扱った企画展が急遽中止

<p>していく取組を行う。</p>	<p>になったが、その期間当館の収蔵品を紹介する展示会を開催したり、夏休み期間の自然分野企画展の広報を工夫（ブログ活用等）するなど、地域への打ち出しに努めた。 〈課題〉 ・7月にオープンした新しい博物館カフェと協働連携し、来館者の裾野を広げる取組を推進。 ・世界認定を受けた山陰海岸ジオパークの魅力を広める取組をより進め、山陰海岸学習館へのリピーターを確保。</p>
<p>⑦高等教育機関との連携促進 ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。</p>	<p>・大学による講座、セミナー等を計画通りに実施している。 ・昨年から実施している鳥取大学の地域貢献事業を当館で実施する予定であり、その準備中である。 ・事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。</p>

<p>H 2 3 成果と課題</p>	
<p>いつでもどこでも学べる環境づくり</p>	
<p>①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供</p>	
<p>・とっとり県民カレッジ主催講座の受講者は昨年比2割増加しているが、民間委託の効果はまだ十分に発現していない。</p>	
<p>②人権学習の推進</p>	
<p>・市町村人権教育合同研究協議会を7町村で開催（予定）し、小地域懇談会の活性化や人権教育実施計画の策定など、市町村の社会教育における人権教育推進上の諸問題の解決に向けた協議を行い、参考となる情報の提供や助言ができた。 ・市町村合同研究協議会の開催について、市町村に対して計画的な開催を呼びかけ、県と市町村との連携を密にし、課題を共有しながら社会教育における人権教育を推進していく必要がある。</p>	
<p>③読書活動の推進による知の地域づくり</p>	
<p>・子どもの読書活動推進については、読書ボランティアとの連携も順調であり、講師派遣も予想以上の応募が集まっている。</p>	
<p>④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</p>	
<p>・公民館振興では、市町村・公民館によって体制や取組内容に差があるので、継続して、活性化を促す取組が必要である。</p>	
<p>⑤図書館機能の充実</p>	
<p>〈成果〉</p>	
<p>・県民自らの課題解決支援や県内図書館の機能向上により、「くらしに役立つ図書館」を普及することができた。 ・闘病記文庫開設5周年を記念し7月にリニューアルオープンし、医学情報と闘病記を一体的に利用できるコーナーを設置し、利用者から好評である。 ・東北大震災後、震災、防災関係の情報や被災地の地元新聞を速やかに提供した。</p>	
<p>〈課題〉</p>	
<p>・県民・地域の様々な課題に対応するため、県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報を強化する必要がある。</p>	
<p>⑥博物館機能の充実</p>	
<p>〈成果〉</p>	
<p>○予定していた企画展が急遽中止になるというハプニングもあったが、夏までに実施した企画展の入館者も目標数を上回る盛況で、アンケートによる満足度も極めて高い。</p>	
<p>・没後50年 森岡柳蔵 一対象の抒情 パリの夢：入館者3,966人（目標3千人）</p>	
<p>・OCEAN! 一海はモンスターでいっぱい：入館者16,482人（目標8千人）</p>	
<p>○山陰海岸学習館の入館者は、昨年のリニューアルオープン及び世界ジオパーク認定効果で急激に伸びてきているところであり、今年度当初からの解説担当非常勤配置によるソフト面の充実等により、今年度入館者も夏に向けて右上がりに増加してきている。（対前年9割強のペースで推移。）</p>	
<p>〈課題〉</p>	
<p>○地域に開かれた博物館とするためには、どの年代の方々にも楽しめる企画を行い、リピーターの確保とともに、来館者の裾野を広げる一層の工夫を行う事が必要。</p>	
<p>⑦高等教育機関との連携促進</p>	
<p>〈成果〉</p>	
<p>・大学による講座、セミナー等が順調に実施された。</p>	
<p>〈課題〉</p>	
<p>・事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。</p>	

H24 対応方針

いつでもどこでも学べる環境づくり

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・とっとり県民カレッジ主催講座については、魅力向上のため、受託した企業から柔軟なアイデアを出させることが必要である。

②人権学習の推進

- ・今後とも、総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を密にしながら、市町村の人権教育を支援する。
- ・市町村の抱える諸問題の解決に向け、鳥取県人権教育アドバイザー（9名）の研修を充実し活用を図る。

③読書活動の推進による知の地域づくり

- ・子どもの読書活動推進については、読書ボランティアの活力をより有効に活用する形で事業展開を図る予定。

④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・また、公民館振興については、地域の核として、地域の団体等とネットワークを形成し、具体的な事業実施を通して人材育成、活用を図る公民館の取組を支援していくことを計画している。

⑤図書館機能の充実

- ・様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。

⑥博物館機能の充実

〈賑わいの創出〉

- H24年度は、開館40周年であることから、より地域へアピールする取組を推進。
 - ・40周年アニバーサリーロビーコンサートの開催
 - ・サイエンスワークショップの開催
 - ・山陰海岸学習館映像の3D化

⑦高等教育機関との連携促進

- ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等との支援及び共同展示を行う。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	人		→	10人
▽県立博物館の入館者数(6.1万人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.2万人	万人		6.7万人	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊	冊		5.2冊	5.2冊 (全国15位以内)

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

目 指 す と こ ろ	①学校と家庭が協働した学力向上 ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」の継続実施を働きかけるとともに、これまでの成果を広く紹介し、他のPTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。【再掲1(2)】 ・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を継続実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協体制の確立を図る。【再掲1(1)】
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ・文部科学省が作成し、H22年度に全国の各小学校に配布された「小学校キャリア教育の手引き」及び、H23年度当初に配布が予定されている「中学校キャリア教育の手引き」等を活用しながら、小中一貫したキャリア教育の推進を目指す。
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ・「生きる力」を育む教育活動が各学校で展開されるよう、知識や技能が確実に身につく授業や思考力・判断力・表現力を育てる授業づくりのための研修会を実施する。 ・学力向上の推進のため、校種の枠を超えた一貫性のあるスクラム事業を展開する。その成果については、フォーラムを実施し、普及を進める。 ・H23年度「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組の継続を図り、また、特別枠を設けることで、より一層各市町村の実態・課題に応じた意欲的で効果的な特色ある取組を支援する。さらに、「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算(施策)に反映させる。 ・東日本大震災の影響により、H23年度の全国学力・学習状況調査は中止となったが、問題冊子等は希望配布されることから、各市町村教育委員会及び学校における積極的な希望利用を促すとともに、検証改善サイクルを支援するため、「全国・学力量学習状況調査活用支援(補助金)事業」について継続する。 ・本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生学力向上を図るシステムを検討する。 ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算(施策)に反映させる。
	④教員の授業力向上 ・エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充(県内で50～60名程度)を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。 ・各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層支援したい。
	⑤カリキュラム改善 ・「未来を拓くスクラム教育」推進事業において、校種を超えた一貫・連携カリキュラムの開発を行う。 ・各教育局と連携し、本年度までの小学校外国語活動の成果を計画的に還元するとともに、各校の取組状況を把握する。 ・農業学科における、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業(モデル校の指定など)を検討したい。 ・県内高校の特色ある取組や課題研究等の成果を発表し合う機会を設け、活動の一層の充実を図る。
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。 ・理科支援員を確保するため、募集要項の配布方法等を工夫し、応募者を増やすよう努める。 ・引き続き、児童生徒に理科、科学や“ものづくり”に触れることができる機会を提供していく。また、新たに“ものづくり”の指導者養成への取組に対して支援を行う。 ・県立高校では学校裁量予算を活用して各高等学校ごとの取組を実施しているが、県内すべての高校生を対象に「理数課題研究等発表会」「高校生科学セミナー」を開催することにより、科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上、論理的思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【目指すところ】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①学校と家庭が協働した学力向上	B	b		B	a	概ね順調

<ul style="list-style-type: none"> ・3年目となる「とっとり学力向上支援プロジェクト」をとおして、学校と家庭が協働して学力向上に取り組む事業を各市町村で実施している。 ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」については、取り組むPTAが新たに10校増えた。 						
②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	b		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・研究会において、目指す児童生徒像が「夢や希望」を意識したものになるように助言を進めている。 ・高等学校課事業及び学校裁量予算制度を活用した学校独自事業を実施し、主体的に学習する生徒の育成に取り組んでいる。 						
③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	a		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」や「未来を拓くスクラム教育」推進事業などをとおして、地域の実態に応じた学力向上の取組が進んできた。 ・6月補正で事業が措置され、今年度から実施している。 						
④教員の授業力向上	B	a		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員を18名増員するとともに、年次計画に基づいて授業公開や研修を実施している。 ・エキスパート教員による研究授業、エキスパート教員育成事業、県外教員との授業実践・研究交流事業などをとおして、同一教科の教員同士が切磋琢磨し、授業力を向上させる機会が増加している。 						
⑤カリキュラム改善	C	b		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の全面実施に伴う小学校外国語活動等のカリキュラム整備とともに、校種間連携によるカリキュラム開発にも着手したところ。 ・専門高校において、関係機関と連携したカリキュラム改善の取組を促しているが、検討が遅れている学校がある。 						
⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	b		B	c	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育支援員を9名配置。「鳥取県科学技術教育研究優秀賞」事業を実施し、作品を募集中。 ・今年度から物理、化学、情報の分野で「高校生科学セミナー」を開催し、高校での学習内容を超えた高いレベルの講義や実験・実習を実施している。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①学校と家庭が協働した学力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」の継続実施を働きかけるとともに、これまでの成果を広く紹介し、他のPTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。 【再掲1(2)】 ・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を継続実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協働体制の確立を図る。 【再掲1(1)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・県PTA協議会に委託して実施している「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」については、前年度実施した6小学校区PTAと新規10小中学校区PTAでモデル事業を実施中である。他PTAで活用しやすいよう、モデル事業の実施状況や成果については、県PTA協議会の研究大会やWeb上での発信を予定している。 ・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を県内6地域で実施。徐々にネットワークが広がるとともに、東・中・西部地区でリーダーが生まれつつある。
②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が作成し、H22年度に全国の各小学校に配布された「小学校キャリア教育の手引き」及び、H23年度当初に配布が予定されている「中学校キャリア教育の手引き」等を活用しながら、小中一貫したキャリア教育の推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校裁量予算を活用して、各学校が教育目標に沿った生き方生き方及び進路を考える講演会やインターンシップ等の体験学習などを実施し、目標を持って主体的に学習する生徒の育成に努めている。
③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 <ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」を育む教育活動が各学校で展開されるよう、知識や技能が確実に身につく授業や思考力・判断力・表現力を育てる授業づくりのための研修会を実施する。 ・学力向上の推進のため、校種の枠を超えた一貫性のあるスクラム事業を展開する。その成果については、フォーラムを実施し、普及を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究集会を校種別・教科別に開催し、新学習指導要領の趣旨に基づいた、指導の具体的展開や評価の在り方について研修会を開催。 ・モデル地域を指定（6地域）して地域の実態に応じた先進的な取組を推進しているところであり、11/17にはフォーラムを開催して1年次の取組の様子や成果等を発信する予定。

<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組の継続を図り、また、特別枠を設けることで、より一層各市町村の実態・課題に応じた意欲的で効果的な特色ある取組を支援する。さらに、「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算（施策）に反映させる。 ・東日本大震災の影響により、H23年度の全国学力・学習状況調査は中止となったが、問題冊子等は希望配布されることから、各市町村教育委員会及び学校における積極的な希望利用を促すとともに、検証改善サイクルを支援するため、「全国・学力学習状況調査活用支援（補助金）事業」について継続する。 ・本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生の学力向上を図るシステムを検討する。 ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算（施策）に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育局担当者会議を9月に開催し、各市町村の実施状況を把握。教科学力の向上とともに、学力育成を支える、児童生徒の人間性、社会性へのアプローチをしている市町村が増えていることを確認。その状況を踏まえ、次年度の在り方を検討している。 ・公文書、電子メールにより問題冊子等の積極的活用を促し、13の地教委（小学校60校、中学校30校）で活用。（小中） ・「全国・学力学習状況調査活用支援（補助金）事業」は継続し、7市町55校が利用。 ・6月補正予算で認められた「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」において、高等学校学力向上推進委員会を設置し、高校生の学力向上に向けた取組を検討している。
<p>④教員の授業力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充（全県で50～60名程度）を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。 ・各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層支援したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期認定エキスパート教員の更新に関する要項改正し、授業等の公開を進めているところ。 ・H22年度エキスパート教員育成事業への参加者16名のうち5名がエキスパート教員に認定された。また、H23年度はエキスパート教員育成事業参加者は21名に増加した。 ・特別支援学校等でエキスパート教員の校種間協働が進みつつある。 ・H23年度県外教員との授業実践・研究交流事業では、12名の県外教員を招聘し、8教科で授業研究を実施している。（昨年度は県外教員7名を招聘し、3教科で実施）
<p>⑤カリキュラム改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓くスクラム教育」推進事業において、校種を超えた一貫・連携カリキュラムの開発を行う。 ・各教育局と連携し、本年度までの小学校外国語活動の成果を計画的に還元するとともに、各校の取組状況を把握する。 ・農業学科における、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業（モデル校の指定など）を検討したい。 ・県内高校の特色ある取組や課題研究等の成果を発表し合う機会を設け、活動の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定したモデル地域において、英語・数学などの一貫・連携カリキュラムを開発中。 ・各教育局と連携し、学校訪問等をおしこれまでの取組成果を還元。必要に応じて、各校の研究会情報等を学校に提供。学校教育実施状況調査により全ての小学校の取組状況を把握予定。 ・モデル校に指定したい学校において、校内検討会が進んでおらず、実施に至っていない。 ・専門高校活動成果発表大会をH24.2月に開催することとしており、各専門高校に通知を発出済みである。
<p>⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科支援員を確保するため、募集要項の配布方法等を工夫し、応募者を増やすよう努める。 ・引き続き、児童生徒に理科、科学や“ものづくり”に触れることができる機会を提供していく。また、新たに“ものづくり”の指導者養成への取組に対して支援を行う。 ・県立高校では学校裁量予算を活用して各高等学校ごとの取組を実施しているが、県内すべての高校生を対象に「理数課題研究等発表会」「高校生科学セミナー」を開催することにより、科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上、論理的思考力、判断力、表現力等の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項を各地教委、各教育局、各小学校へ配布し窓口への設置も依頼、さらに小中学校課ホームページでも掲載。また、これまでの理科支援員へも募集要項を送り、口コミ等でも応募者が増えるよう依頼。希望校に対する応募者が確保できた。 ・授業やクラブ活動等でのものづくりや実験・観察等の成果を顕彰できるようにし、意欲向上を図った。 → 鳥取県科学技術教育研究優秀賞表彰について「各学校への案内」、「ホームページへの掲載」などで周知。 ・鳥取大学が主催する「ものづくり道場」における指導者養成講座の教材開発部会に出席し、教材の検討を行っている。 ・「高校生科学セミナー」を、物理・化学・情報の3分野で実施し、物理11名、化学23名、情報10名の高校生が参加。大学でのレベルの高い講義や実験に熱心に取り組んでいる。「理数課題研究等発表会」はH24.1月に倉吉未来中心を会場として実施する予定。

H23 成果と課題

①学校と家庭が協働した学力向上

- ・県PTA協議会に委託して実施している「基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業」については、取り組むPTAが増え、成果も県PTA協議会の研修会で発表することになっている。今後、モデル事業の実施PTAの取組方法や成果が、郡市のPTAでも共通して取り組む参考となるよう、より多くの発表機会を設定したり、紙面やWeb上での発信についても依頼している。

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・各市町村において学力向上の取組が充実するとともに、検証改善サイクルが確立されてきている。また、数値化できる学力とともに、それを支え、育む基礎となる人間性や社会性の育成に視点が向いた取組が様々な市町村行われるようになった。事業3年間のまとめを意識した取組が各市町村で行われるよう、各教育局と連携し支援していきたい。

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・「高校生学力向上推進委員会」を設置するとともに、専門的見地からの調査・検討等を行うため、「学力分析部会」と「学力向上部会」を併せて設置し、高校生の学力向上に係る具体的な取組を総合的に検討している。

●学力向上推進委員会（年3回実施予定）

7月に第1回の委員会を開催（委員会での検討内容の共通理解、進学関連企業からの本県高校生の学力の状況報告等）

●学力分析部会（年5回実施予定）

7月から9月にかけて3回開催（普通科部会、専門系部会に分かれて診断テスト等の結果を分析）

●学力向上部会（年5回実施予定）

8月から9月にかけて3回開催（学力分析部会からの報告を受け、指導方法や教材開発について検討）

④教員の授業力向上

- ・教員の授業力向上に関しては、エキスパート教員認定事業において一定の成果を上げつつあるが、その力をより広い地域に効率的に示す方策が求められている。

⑤カリキュラム改善

- ・新教育課程の全面実施に伴う小学校外国語活動等のカリキュラム整備とともに、校種間連携によるカリキュラム開発にも着手したところ。

⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・当初予定していた学級数分（全て未配置校）の理科支援員配置ができた。支援員のスキルアップのため、研修等の支援が必要。

H24 対応方針

①学校と家庭が協働した学力向上

- ・各事業を継続し、成果の効果的な発信方法について検討した上で実施する。

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・事業3年間の総括をし成果を県下に還元する必要がある。

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・H24年度も、今年度同様に学力向上推進委員会等を設置し、引き続き高校生の学力向上に向けた取組を検討する。

④教員の授業力向上

- ・知事マニフェストを踏まえ、地域や教科等に配慮しながら、エキスパート教員の拡充について検討を進めていく。

⑤カリキュラム改善

- ・小学校外国語活動等のカリキュラムの見直しとともに、校種間連携によるカリキュラム開発の推進に努める。

⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・国事業の最終年度であるので理科支援員未配置校への配置を推進していく。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%		→	50.0%(H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】						
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	×	→	60%
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	×	→	70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	×	→	二極化解消
▽ (小中) 将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)						
小学6年	81.2%	84.7%	85.9%	×	→	対前年増
中学3年	69.5%	69.1%	68.9%	×	→	対前年増
(高) 進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	45.2%	※ -	47.3%	→	対前年増
▽ (小中) 国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)						
小学6年	59.8%	62.0%	61.6%	×	→	対前年増
中学3年	51.5%	53.2%	53.4%	×	→	対前年増
(高) 学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	38.4%	※ -	38.2%	→	対前年増

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

目 指 す と こ ろ	①道徳教育や人権教育の充実
	②読書活動の推進
	③体験活動・文化芸術活動の充実
	④不登校・いじめ問題等への取組

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①道徳教育や人権教育の充実	B	b		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会において、新学習指導要領における道徳教育を周知。 研究成果物の刊行に向け、計画どおり進行している。 						
②読書活動の推進	A	a		A	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 全校一斉の読書活動は小中ともに100%実施。全県悉皆の司書教諭連絡協議会の実施。 子ども読書支援者養成事業は順調に実施中である。今年度養成した子ども読書アドバイザーが読書ボランティアや保護者の研修会に出向き、地域での読書活動支援の輪が広がっている。 県立高校21校で一斉読書を実施しており、そのうち15校が朝読書を行っている。 						
③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 韓国江原道との交流を再開。派遣団を江原道教育庁に派遣。 各種事業とも順調に実施中である。 研修旅行は約70%の学校で実施される予定。多くの学校が文化芸術活動支援事業を活用。 手作り教材や実際の赤ちゃんふれあう体験学習等により命の大切さを具体的に実感ができ、性や将来の自分のライフプランについて考える機会となっている。 						
④不登校・いじめ問題等への取組	C	b		B	a	概ね順調

- ・小学校の不登校出現率が3年連続減少だが、中学校の出現率が1年ぶりに3%を超える。
- ・相談活動を丁寧に行い、関係機関との連携を深めながら、より適切な対応となるように努めている。また、不登校や中途退学の未然防止のための方法（hyper-QU、実態調査）の普及を計画通り推進している。

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①道徳教育や人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、さらに詳細な全体計画作成の徹底を図る。 ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた人権教育の指導方法の研究の継続とその成果の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師研修会（教諭対象）、道徳教育セミナー（管理職対象）の実施を通して、各教科等を含めた授業の中で学校全体で取り組む道徳教育について理解を深めたところ。 ・実践協力校（6小学校、3団体）を中心に、「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。研究成果をまとめ、効果的に周知する必要がある。
<p>②読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭研修会は、児童生徒の有益な読書体験の機会が増すとともに、各教科における言語活動の充実に向け学校図書館の活用が図られるよう、県教育センターと連携して実施を予定。 ・各県立学校の様々な読書活動推進の取組情報を共有し、各学校で参考にできるようデータベース化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の実施率は小学校が95%以上を維持し、中学校は100%。全校一斉の読書活動の実施率は小中ともに100%。小・中学校全校への司書教諭配置。司書教諭の図書館活動の時間を保障するために、5時間以上の授業時数軽減の実施。全県悉皆の司書教諭連絡協議会の実施した。また、本年度より司書教諭資格取得のために、鳥取大学と島根大学で講習を受講する教員に対して、研修扱いとする措置をとった。 ・新任司書教諭研修を全校種で実施（6/17）し、学校図書館における司書教諭の役割や図書館教育を推進する校内体制づくり、図書館を活用した授業づくりについて理解を深めた。 ・司書教諭研修を全校種で実施（6/17）し、読書力を高める学校図書館の在り方について学び、今後の取組等について協議を行った。 ・高等学校図書館教育研究会に依頼して、とり教ネット上にホームページを開設し、各校の取組状況のデータベースを作成中。 ・新学習指導要領の実施に向け、司書教諭及び司書の各教科における授業への関わりについて理解を深め、実践していくための研修の開催が必要である。
<p>③体験活動・文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動の重要性について教育関係者に周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。 ・大韓民国江原道教育庁との交流事業（生徒・教員交流など）や学校間交流、海外研修旅行等を拡充・支援することで、国際交流に対する機運をさらに高めたい。 ・高校生の海外体験を推進し、国際的な視野に立って将来展望を持たせる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。 ・本年度は「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に4小中学校から応募があったが、小学校が1校指定され、実施した。 ・中断されていた韓国江原道教育庁交流事業を再開。6月に教員を8名派遣。10月には、江原道から中学生高校生を受入予定。 ・各団体と連携を強化し、今後さらに、周知徹底を図っていくことが課題。 ・未来のパパママ育み事業で高校3年生等を対象に出前教室を55講座実施予定。 ・課題としては、マンパワー不足により、全校実施が困難。 ・江原道との交流事業及び様々な学校間交流については、学校へ積極的に働きかけ、半数以上の学校が創意工夫をして交流している。ただし、海外研修旅行については、経済状況を反映し、4校の実施予定となっている。 ・高校生を韓国・シンガポールに派遣し、海外に進出する県内企業や最先端の研究機関への訪問や現地高校生との交流を行う事業を実施予定。
<p>④不登校・いじめ問題等への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に配置するスクールカウンセラーの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置時間数の拡大を行い、不登校出現

(中学校は全校配置)や「子どもと親の相談員」の配置増により、教育相談活動の一層の充実を図る。

- ・管理職対象の全県研修会や、地区別に教育相談担当教員の連絡協議会を開き、不登校対策に効果をあげている事例に学ぶと共に、情報交換を行いより有効な不登校対策について検討する。
- ・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業により「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を9校の高等学校で実施し、高校生の不登校や中途退学、いじめの未然防止を支援する。さらに、「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」を有効活用し、発達障がい等の二次障がいとして出現しやすい不登校の未然防止を支援する。
- ・教育センターの教育相談では、適切な時期と機会を捉え、関係機関と連携して課題解決に向かうよう支援する。
- ・西部教育局では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討。
- ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法を「研究成果物」として刊行し、周知を図る。

率の高い中学校への対応及びその校区内小学校の教育相談機能を充実。

- ・「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を7校の高等学校で実施し、校内研修会や事例検討会を開催してより適切な対応ができるよう支援をしている。また、ガイドブックについては、センターの研修講座や高等学校課や特別支援教育課の事業、スクールカウンセラー自主研修会など様々なところで有効活用できるよう支援している。

- ・電話・来所・メール等で相談対応している。相談者の実態を多面的にアセスメントするとともに、必要な関連機関と連携を図りながら課題解決に向けて支援をしている。

H23 成果と課題

① 道徳教育や人権教育の充実

- ・「鳥取県学校教育のめざすもの」等を活用しながら、道徳教育推進教師研修会、道徳教育セミナー等を通して、学校教育全体で取り組む道徳教育についての周知を図り、少しずつ理解が進んできた。しかし、「要」としての道徳授業の充実については、校種により大きな差が認められており、授業と学校教育全体での取組の両輪のバランスをとりながら周知を進めていく必要がある。
- ・「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」が人権教育の指導方法の基本原則と位置づけている「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。

② 読書活動の推進

- ・H23年度においても司書教諭の全校配置と図書館活動に専念するために司書教諭の5時間以上の授業時数を軽減。H23.6.17には児童文学者の赤木かん子氏を招聘し、全県の司書教諭を対象とした読書活動推進の研修会を開催した。今後はそれぞれの司書教諭の質を向上させることで、更なる読書活動の推進を図っていくことが課題。また、本年度より司書教諭資格取得のために、鳥取大学と島根大学で講習を受講する教員に対して、研修扱いとする措置をとったところ、昨年度より鳥取大学での受講者がやや増加した。
- ・学校での読書活動を推進するため、研修会実施や子ども読書アドバイザー派遣を通じて、読書ボランティアの資質向上を図っている。

③ 体験活動・文化芸術活動の充実

- ・小中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。本年度は「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に県内4小中学校からの応募があり、小学校が1校指定され、実施した。今後も市町村や学校の主体的な参加を推進したい。(小中)
- ・未来のパパママ育み事業で高校3年生等を対象に事業実施を行っており、自分の将来のライフプランを考え、命の大切さを手作り教材や体験学習を通じより具体的に考える機会となっている。
- ・助産師会への委託事業のため、マンパワーが不足し全高校への出前講座は困難な状況である。

④ 不登校・いじめ問題等への取組

- ・H22年度における公立小学校の不登校出現率は全国平均をわずかに上回るものの3年連続で減少しているが、中学校の出現率が11年ぶりに3%を超え、全国でもワースト4になるなど緊急に対策が求められている。県としても、不登校の未然防止に向けた県教育委員会メッセージを出し、スクールカウンセラーの時間数増を臨時に行うなど、更なる相談体制の充実を図るとともに、管理職対象の緊急不登校対策会議を開くなどの対策を講じている。また、地区ごとに小・中学校の教育相談担当教員を対象にした連絡協議会も予定しており、H23年度の不登校出現率が全国平均並みの数値になるよう各種の取組を実施中である。
- ・不登校や中途退学の未然防止の方法を普及するため、hyper-QUを高等学校7校、「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を高等学校2校で実施し、学校の規模・課程・学科等の実態に即した校内研修会や事例検討会を行っている。高校1年生で学校不応になる割合が高いので、調査結果をもとにタイムリーで組織的な対応・支援となるよう努めていきたい。
- ・専門指導員による教育相談では、より適切な就学先を選択するための就学相談を継続している。就学先を含めた関係機関との連携がさらに必要である。
- ・専門医による教育相談会の利用率は84.8% (9月末現在)で、昨年同比で約1.2倍となっている。広報活動の

成果もあるが、相談内容が多様化・複雑化しており、医療への相談の必要性も大きいと考えられる。

H24 対応方針

①道徳教育や人権教育の充実

- ・道徳教育実践研究事業の研究指定校の取組、域内の各学校の取組を生かしながら、授業と学校教育全体での取組を進めていく。教職員対象の道徳授業に関する研修を検討したい。
- ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究を継続し、研究成果物を刊行することにより周知を図る。

②読書活動の推進

- ・司書教諭の研修会については、県教育センターとも連携を取りながら、児童生徒の有益な読書体験の機会が増えるような研修を検討したい。県教育センターでの研修一元化についても検討が必要。司書教諭有資格者が増えるよう、引き続き受講者に対する配慮の措置を継続したい。

③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・文化芸術活動については、その重要性について周知し、各団体が実施する関連事業について情報提供を積極的に行う。
- ・子どもの体験活動を充実させるため、大山青年の家、船上山少年自然の家での学校受入を増やしていくとともに、学校の教員を対象とした研修を充実させたい。
- ・対象を拡大し、命の大切さだけでなく、自分のライフプランをより具体的に考え、安心・安全な妊娠・出産を迎える事ができるような内容を盛り込んでいきたい。

④不登校・いじめ問題等への取組

- ・不登校の原因は家庭環境に起因するものも多く見られることから、問題を抱える家庭や保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの配置も積極的に進めていくこととし、福祉部門と協力しながらの不登校対策を実施していく。また、不登校から立ち直った例を紹介するフォーラム等の開催も予定しており、ひきこもり等への対策も具体的に進めていく予定。
- ・教育支援センター「ハートフルスペース」の通室生の実態やニーズに応じて、しっかりとしたアセスメントを行い、必要な機関と連携しながら学校復帰、進路変更や社会参加に向けた支援をしていく。
- ・不登校や中途退学の未然防止の方法を継続的に普及・推進していく。
- ・学校不適応の未然防止に関する研修講座の内容や教育セミナーの充実を図る。
- ・より丁寧な就学相談に応じることができるよう、就学前（特に年長児）の専門指導員による教育相談の充実を図る。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」 (全て又は一部 小学校：99.3%(H19) の学級で実施) 中学校：100%(H19)	100%	99.3%	95.7%	×	→	100%に近づく 継続
▽朝の一斉読書(朝読) 小学校： の実施率 中学校： *高校は一斉読書の実施率 高校：	94.6%	97.0%	97.0%		→	100%
	95.0%	94.0%	95.0%		→	100%
	45.8%	55.0%	87.5%		→	60%
▽1日に全く読書をしない 小学6年： 児童生徒 中学3年：	16.7%	15.8%	15.5%	×	→	限りなく0に 近づける
	30.8%	31.3%	29.3%	×	→	
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を 持つように努める⇒2年に1回以上 【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び 19に文化芸術に触れた学校の割合))	—%	小 88% 中 82%	—%		→	100% ※学校における鑑 賞教室等に関する 実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%		→	全国平均を下 回るとともに、 限りなく0に 近づける

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

目 指 す と こ ろ	①学校体育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力の状況を把握する「体力テスト」について、来年度も引き続き、分析・検討を行う。 「体力テスト検討委員会」での議論をもとに、子ども達の運動機会の増加と体育学習の充実を図る。 放課後子どもの運動遊び推進事業のモデル事業と遊びの王様ランキングHPの開設などにより、子どもが運動に取り組む機会の充実を図る。 外部指導者の派遣枠の拡充など運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。 小学校校庭の芝生化について、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定し実施するとともに、校庭芝生化の効果について調査を進め、その結果をまとめる。 新学習指導要領の完全実施等に伴い、小・中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に努める。
	②健康教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性の健康問題対策を行う。 強毒性インフルエンザ発生に備え、管理職研修会、関係機関と連携した情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。 今後、増加が予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。
	③性教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。
	④薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。
	⑤食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中核とした食育の推進及び学校給食における地産地消の推進を図る。 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にすることや感謝の心を育む。 小・中・高校を通じて、健全な食習慣の定着に向け、引き続き家庭や保護者への啓発を行う。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①学校体育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 武道実技講習会、体育実技講習会、教育課程研究集会を予定どおり実施する。新学習指導要領の小学校完全実施初年度、中学校完全実施前年度として、学習指導要領趣旨について周知すると共にその内容にそった学習のあり方について伝達することができた。 	B	a		B	a	概ね順調
②健康教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 専門家やスクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 	B	a		B	b	
③性教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 性教育・エイズ教育研修会を開催し、校内で性教育を推進していくための重要性や具体的な進め方について理解を深めることができた。 	B	b		B	b	概ね順調
④薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施し、高校生の意識高揚を図ることができた。 	B	b		B	b	概ね順調
⑤食育の推進	B	a		B	a	概ね順調

- ・栄養教諭を中核とし、食育の推進を図ることができた。
- ・各研修会で食に関する指導の指導力向上を図ることができた。

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力の状況を把握する「体力テスト」について、来年度も引き続き、分析・検討を行う。 ・「体力テスト検討委員会」での議論をもとに、子ども達の運動機会の増加と体育学習の充実を図る。 ・放課後子どもの運動遊び推進事業のモデル事業と遊びの王様ランキングHPの開設などにより、子どもが運動に取り組む機会の充実を図る。 ・外部指導者の派遣枠の拡充など運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。 ・小学校校庭の芝生化について、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定し実施するとともに、校庭芝生化の効果について調査を進め、その結果をまとめる。 ・新学習指導要領の完全実施等に伴い、小・中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で体力テストを実施し、現在提出された結果を集計中である。今後、新体力テスト検討委員会を開催し、集計結果について分析・検討を行う。 ・遊びの王様ランキングを8月9日にスタート。開設に当たっては、種目数を多くしたり、学校だけでなく公民館やスポーツクラブ等での地域活動、PTA活動、家庭など様々な場面でチャレンジできるように工夫した。現在、小学校を中心に活用されている。 ・外部指導者派遣数は、高校でH22年度71名がH23年度81名に増減。中学校は本年度から国の補助事業にかえて実施したところ、事業仕分けにより、H22年度65名がH23年度50名（要求の4割カット）になった。 ・昨年度に引き続き、鳥取大学に調査研究を委託、県内2小学校に協力を依頼し、調査を行っているところ。 ・体育実技講習会を中心に、新学習指導要領をふまえた体育学習のあり方を伝達している。 ・中学校の武道・ダンスの必修化に備え、県内中学校保健体育教諭を対象に悉皆として研修会を実施。
<p>②健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性の健康問題対策を行う。 ・強毒性インフルエンザ発生に備え、管理職研修会、関係機関と連携した情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。 ・今後、増加が予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への専門家派遣（9月末現在） 県立学校：93回 保健室登校：26回 小・中学校：9市町村で実施（補助事業） ・心や性等の健康問題を抱える児童生徒は依然として多く、引き続き、その対応が必要である。 ・お産・子育て環境づくり事業で、中学生や大人に正しい性の知識や情報の提供、命の大切さを伝える出前教室を実施。 （大人：11講座 子ども：15講座） 課題：実施できる講座数が限定。 ・スクールヘルスリーダーを3校に派遣し、各学校で経験の浅い養護教諭への指導を計画的に実施。 ・学校におけるアレルギーに対する研修会を10月に実施予定。 ・学校における感染症に対する研修会を11月に実施予定。
<p>③性教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育・エイズ教育研修会を開催（7月） 校内体制による性教育の推進の必要性及び具体的な進め方について研修を行った。教職員、医療関係者等が参加。 ・心や性の健康問題対策協議会の開催（7月） ・性教育指導実践研修会の開催 10月：鳥取市立南中学校、12月：倉吉養護学校で実施予定。心や性の健康問題対策委員も参加予定。 ・引き続き、校内体制の充実と関係者等との連携を深める必要がある。

<p>④薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。 ・高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけた。 ・高校生の薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施した。 ・引き続き、中学校、高等学校の薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、働きかけていく必要がある。
<p>⑤食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中核とした食育の推進を図る。 ・学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にすることの心や感謝の心を育む。 ・小・中・高校を通じて、健全な食習慣の定着に向け、引き続き家庭や保護者への啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のための校内指導体制の整備や食に関する全体計画等の作成、朝食喫食の向上等の働きかけを各研修会をとおして実施した。 ・栄養教諭を中核とした食育推進事業をモデル地域（1市2町）において実施した。 ・「県民の日」の取組で地元食材を活用した学校給食の提供をもとに、各学校で栄養教諭等による食に関する指導を実施した。 ・新規採用栄養教諭研修を実施し、資質と指導力の向上を図った。 ・食育の推進のための校内指導体制の整備の構築が必要である。 ・地産地消推進会議（5月）を開催し、地産地消向上のための情報交換を実施した。 ※地産地消率：1学期61%（H22同期：58%） ・学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを1名配置（鳥取県学校給食会に配置） ・健全な食習慣の定着に向け、広報誌「とっとり夢ひろば」等により家庭や保護者への啓発を図った。

H 2 3 成果と課題

①学校体育の充実

- ・新学習指導要領の内容は学校体育実技講習会等を中心に理解が進んでいるが、特に小学校では、学級担任を担う中堅層の講習会への受講が少ないことから、指導方法等の情報の更新ができていないことが懸念される。
- ・柔道・剣道講習においては、安全に留意した指導を中心に実技研修を行い、中学校で保健体育を担当する教諭のほとんどが受講しているが、今度も研修を重ねる必要がある。
- ・運動部活動においては、市町村、各学校からの拡充の要望が強く、補助金等で指導者の確保を図ったが、拡充向けさらに予算措置が必要である。
- ・遊びの王様ランキング、放課後子どもの運動遊び推進事業等、子どもが運動に親しむ機会の提供が図られているが、広報活動を工夫し、体力向上の重要性を広く認知させ、運動の習慣化を図る必要がある。
- ・校庭の芝生化効果検証事業については、今後、各協力校の実践例や鳥取大学の研究の結果などを広報し、活用される方法を検討していく必要がある。

②健康教育の充実

- ・専門家やスクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題対策への対応ができたが、心や性等の健康問題を抱える児童生徒は依然として多く、引き続き、その対応が必要である。
- ・心や性の健康問題対策協議会で出された意見を参考に、更なる健康教育の推進を図っていく必要がある。
- ・昨年度策定した「鳥取県健康やかな心身の育成推進基本計画」の啓発を引き続き行い、各学校における健康教育の推進を図っていく必要がある。

③性教育の充実

- ・校内体制による具体的な性教育の推進について研修会で理解を深めることができた。
- ・心や性の健康問題対策協議会で出された意見を参考に、更なる性教育の推進を図っていく必要がある。

④薬物乱用防止教育の充実

- ・中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で働きかけた。
- ・薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施した。その普及運動には、県内高校生にボランティアとして参加してもらおうなど、高校生の意識高揚を図った。

⑤食育の推進

- ・校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施等により、食育の推進を図った。
- ・栄養教諭研修の実施により、資質と指導力の向上を図った。
- ・「県民の日」に地元産食材使用の学校給食を提供し、各校の食に関する指導の充実と食育の推進を図った。
- ・地産地消推進会議（5月）の開催、学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置等により、地産地消率の向上を図った。
- ・健全な食習慣の定着に向け、広報誌「とっとり夢ひろば」等により家庭や保護者への啓発を図った。

H24 対応方針

①学校体育の充実

- ・ 体育実技講習会の受講者について自由参加に加えて、ここ3年間の間に体育実技講習を受けていない体育学習を担当する教員という条件をつけ、小学校では各学校1名以上の参加を求める。
- ・ 教育センター研修との連携。(初任者研修、10経年研修等)
- ・ 武道実技講習会は、継続して実施をする。
- ・ 運動部活動においては、国の予算状況も加味しながら拡充を行う。
- ・ 体力向上等の取組の広報については、スポーツ少年団等の指導者講習会での取組の周知や働きかけ、他課との連携(家庭・地域教育課、幼児教育関連課等)を行う。
- ・ 「遊びの王様ランキングチャレンジ」(仮称)事業の展開。(県内小中学校数校を対象とし、遊びの王様ランキングに全校児童生徒がチャレンジしてもらい、スポーツ用品等の褒章品を提供する。)
- ・ 芝生化効果検証事業については、報告書の作成とHPでの情報提供を行い活用を図る。また、協力校での授業研修会を行い、鳥取大学の研究の報告を行う。

②健康教育の充実

- ・ 専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を行う。
- ・ 学校における疾患に関する研修会、学校における感染症に関する研修会を実施し、各学校における危機管理体制等の充実を図る。
- ・ 心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深め「鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画」に基づく健康教育の推進を図る。

③性教育の充実

- ・ 校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

④薬物乱用防止教育の充実

- ・ 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・ 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

⑤食育の推進

- ・ 校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施、栄養教諭・学校栄養職員研修の実施等により、食育の推進を図る。
- ・ 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にする心や感謝の心をはぐくむ。

【数値目標(平成25年度)】		20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53~57)の平均値に近づける							
＜50m走＞ 親世代S53~S57(平均)				秒 %			
小5男	9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36	(97)	→	9.23秒(98%)
小5女	9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57	(97)		9.45秒(98%)
中2男	7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93	(99)		7.86秒(100%)
中2女	8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83	(98)		8.65秒(100%)
＜ボール投げ＞親世代S53~S57(平均)				m %			
小5男	31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0	(84)	→	27.9m(90%)
小5女	17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4	(88)		15.8m(90%)
中2男	22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9	(94)		22.3m(100%)
中2女	14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4	(92)		14.5m(100%)
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 中学校 高校 特別支援学校	43% 75% 100% 100%	46% 80% 100% 100%	51% 73% 96% 100%		→ → → →	100% 100% 100% 継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 高校	76.7% 83.3%	70% 85%	82% 79%		→ →	100% 100%
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 中学校 特別支援学校	68% 48% 33%	64% 37% 29%	73% 44% 44%		→ → →	100% 100% 100%

▽朝食喫食率 【再掲1-(2)】	小学5年	90.3%	91.2%	90.7%		→	100%
	中学2年	89.6%	89.5%	86.7%		→	100%
	高校2年	79.8%	84.6%	81.2%		→	100%
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	%	→	60%
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	市町	→	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

目 指 す と こ ろ	①情報社会を主体的に生きる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、全職員への情報モラル教育と授業実践研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やす。 児童生徒自らICTを活用し、主体的な学びと情報活用力を身につけていく授業ができる研修を実施し、教員のICT活用の意識改善を図る。さらに、研修を通して教員自らでICT活用指導力を養成する。 H23年度は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取組を関係課で一体的に取り組みたい。 ケータイ・インターネット高校生フォーラムを県内3校程度で実施し、それぞれの学校の実態に応じた取組を支援し、報告会等を通して、その取組を県内高校へ広げる。
	②環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の推進に向けて、TEASⅢ種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める。 数年以内にすべての県立高校がTEASⅡを取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動をととした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等をととして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校で、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続し、探究的な活動や体験活動へつなげ、故郷のよさを実感できる学習を推進したい。
	④主体的に行動する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実践行事、道徳教育等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①情報社会を主体的に生きる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じた取組は進んでいる。 初任者研修などの経年研修及び計画した専門研修を実施し、情報モラル、ICT活用について資質向上を図った。 	B	b		B	b	概ね順調
②環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 今年度既に3校がTEASⅡを取得(目標:毎年2校)。 	B	b		B	b	概ね順調
③鳥取県に愛着を持った人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 地域人材や地域の素材をいかした学習活動について研修会で協議。 	B	b		B	c	概ね順調
④主体的に行動する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 学校裁量予算制度を活用して各学校が独自の取組を実施している。 	B	c		B	c	概ね順調

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①情報社会を主体的に生きる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、全職員への情報モラル教育と授業実践研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やす。 児童生徒自らICTを活用し、主体的な学びと情報 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修など基本研修において、情報モラル研修を実施した。情報モラルの指導は、小学校91%、中学校97%、高校100%とほとんどの学校で実施されているが、情報モラルを指導できる教員の割合をさらに増加させることが課題である。 ICT活用研修をはじめ、情報教育に関する研修講座を実施し、

<p>活用力を身につけていく授業ができる研修を実施し、教員のICT活用の意識改善を図る。さらに、研修を通して教員自らでICT活用指導力を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取組を関係課で一体的に取り組みたい。 ・ケータイ・インターネット高校生フォーラムを県内3校程度で実施し、それぞれの学校の実態に応じた取組を支援し、報告会等を通して、その取組を県内高校へ広げる。 	<p>授業改善と活用方法について、演習を行った。管理職を対象としたICT活用推進研修を実施し、管理職の意識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校課や教育センター等との連携は進んでいるが、まだ、教育委員会内にプロジェクトチームを組織することはできていない。青少年・家庭課や県警とは情報交換しながら進めている。 ・各モデル校で、生徒会によるアンケートをはじめ、取り組みを進めてもらっている。県全体のフォーラムも日程や内容について検討している。
<p>②環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進に向けて、T E A SⅢ種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める。 ・数年以内にすべての県立高校がT E A SⅡを取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動をとおした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等をとおして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は県立高校3校が既にT E A SⅡを取得し、1校が申請中、1校が申請予定である。未申請の2校に対して、申請準備に向けた取組を促し、早期の申請を目指している。
<p>③鳥取県に愛着を持った人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続し、探究的な活動や体験活動へつなげ、故郷のよさを実感できる学習を推進したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」担当者研修を実施し、地域の素材や人材をいかした学習活動について協議。 ・研究大会や指定校の研究において、道徳自作資料の作成について協議。
<p>④主体的に行動する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実践行事、道徳教育等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究集会等で、道徳と特別活動を関連づけることの重要性について協議。 ・各学校において、学校裁量予算制度を活用し、体験活動等をとおして主体的に行動する生徒の育成を推進しているが、P D C Aの適切な実施に課題もある。

<p>H 2 3 成果と課題</p>
<p>①情報社会を主体的に生きる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生フォーラムモデル校が4校決まり、それぞれで各高校の実態に応じて取組が進んでいる。高校生自らの自律的な態度・行動の高まりが期待できる。 一方、社会の状況や親子関係の現状から、ケータイ・インターネットにはまり、基本的生活習慣の乱れや学習意欲の低下などは、低年齢化が危惧される。子育てにおける親の意識や感覚を高めていく取組も継続していかなければならない。 ・情報モラル教育啓発講座をはじめ、ICT活用研修においては、情報モラル向上の内容を入れ、受講者の情報モラル教育の指導力向上を図っている。また、初任者研修など経年研修において、情報モラル教育とICT活用についての研修を実施している。研修を通して、情報モラルを指導できる教員は増加しているが、学校間・教員間に推進意識の差があり、情報教育担当者任せになったり、消極的な姿勢のままの教員も多い。 ・ICT活用研修においては、単に情報機器の利用法を学ぶのではなく、児童生徒の学習意欲向上やより深い理解につながる授業改善の視点での利用の理解を図った。受講成果として、児童生徒の主体的な学びを得るような授業が増加すると考える。授業でICTを活用して指導できる教員は64.3%と増加傾向にあるが、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合は59.1%と増加していない。(数値は平成23年3月文科省調査) <p>②環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T E A S 3種の取得に関しては、認定するだけでなく学校への取得メリットについて検討していくことが必要。 <p>③鳥取県に愛着を持った人材の育成及び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと」をテーマにした学習は、各校の総合的な学習の時間や社会科、道徳等において取り組まれているところ。 <p>④主体的に行動する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢や希望」に関して、県はリーフレット等により「自立した心豊かな人づくり」をテーマとしてあげているが、発達の段階に応じた児童生徒像を例示していくことも検討していく必要がある。

H24 対応方針

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

・学校教育においては、小・中・高と発達段階やケータイ・インターネットの利用の実態に応じた系統的な情報モラルの学習の推進が必要である。最終的には、心を育てることが必要であり、全教科・全領域を通じて推進していく視点が必要である。

また、保護者や教員の意識は、子どもたちの実態とかけ離れており、その隙間を埋める研修は必要不可欠である。

・教員のICT活用の意識向上の啓発を行い、児童生徒が自らICT活用をすることにより、主体的な学びと情報活用力を身につける授業ができる研修を実施する。さらに、教員自身のICT活用指導力養成について研修を通して推進する。

・学校間・教員間の意識の差を改善するためには、自らが求めて研修に参加する意欲が必要である。地教委・学校と連携し、個々の教職員のICT活用能力の把握を行い、研修への参加を呼びかける。

②環境教育の推進

・環境教育に熱心に取り組む学校を支援する具体的方策について、検討していく必要がある。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

・「とっとりの良さ」を実感できる、体験活動や見学の在り方や支援について検討していく。

④主体的に行動する人材の育成

・道徳教育総合支援事業の内容に、「道徳と特別活動」などについて実践している学校の研究成果を広める場を設定していく。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽情報モラル教育の実施 小学校：61.5% (H19) 中学校：80.0% (H19) 高校：100% (H19)	※－ % ※－ % 100 %	87.1% 95.0% 100%	90.6% 96.7% 100%	学校教育実施状況調査にて把握予定	→ → →		100% 100% 継続
▽環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6% (H19) 中学校：35.0% (H19)	54.6% 38.3%	58.3% 31.7%	60.4% 40.0%	学校教育実施状況調査にて把握予定		90% 90%	100% 100%
▽学校のTEASⅡ ・Ⅲ種（鳥取県版環境管理システム）取得の促進 小学校：12.2% (H19) 中学校：15.0% (H19) 高校：41.7% (H19) 特別支援学校：28.6% (H19)	11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 %	13.7 % 15 % 62.5 % 100%	15.1 % 18.3 % 70.8 % 100%	学校教育実施状況調査にて把握予定	→	22% 27% 100%	25% 30% 100% 100%
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	× ×	→		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	－ % － %	× ×	→		肯定的な回答率の増加 (H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	× ×	→		肯定的な回答率の増加
▽「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	× ×	→		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	× ×	→		肯定的な回答率の増加

※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

目 指 す と こ ろ	①幼児教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修(長期社会体験)の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。 ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て応援課や市町村保育担当課との連携を進める。 ・ 県内市町村における幼保一体化の動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。 ・ 子育て応援市町村交付金を活用した保育体制充実を促進する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について、引き続き市町村を支援する。
	②子育て支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。 ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開や保護者同士のコミュニティーの活性化を図り、地域の子育て支援力を強化する。 ・ 「認定こども園」の設置を促進する。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①幼児教育の充実	B	a		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携に関する研修会を実施するとともに、カリキュラムの接続の必要性が認識されるなど、地域の実態に応じた取組が進んでいる。 ・ 幼稚園教育・保育士研修のあり方検討委員会で、県内の幼児教育現場の現状や課題について共通認識を図ることができた。 ・ 私立幼稚園への訪問指導を行うとともに、研修の見直しに着手した。 						
②子育て支援の充実	B	b		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育、園解放等の子育て支援活動に助成を実施。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修(長期社会体験)の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。 ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て応援課や市町村保育担当課との連携を進める。 ・ 県内市町村における幼保一体化の動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期社会体験研修には、今年度は6名、延11市町村19名の小学校教員が参加。研修後は、スタートカリキュラムの作成や幼保小連携担当としての役割を担うなど、研修成果を還元している。また、受入園の中では、接続カリキュラムの作成が検討されるなど、地域の実態に応じた連携が進んでいる。 ・ 市町村の保育担当課と同行した保育所の計画訪問を通して、園の課題解決につながる支援に取り組んだ。 ・ 県内3地区に配置した保育専門員が市町村担当課とともに保育所を訪問し、保育所への支援を行った。 ・ 子育て応援課による「幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討委員会」で、関係者による協議を始めたところである。 ・ 幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討委員会(関係者で構成)で意見を聞いているところ。幼稚園や保育所(園)の現状や諸課題についての意見・要望が多岐にわたって出てきており、今後整理していく必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援市町村交付金を活用した保育体制充実を促進する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について、引き続き市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討委員会を設置し、第1回検討会を行った。 子育て応援市町村交付金を活用して、市町村における保育体制の充実を支援する。
<p>②子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業の成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開や保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域の子育て支援力を強化する。 「認定こども園」の設置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに対応するため、預かり保育、未就園児への園解放等の子育て支援活動に取り組む園へ助成を実施。 今年度、22園の保育所等の園庭芝生化に対して助成する予定。 認定こども園の設置を促進するため、先進地視察、研修会参加経費等に対して助成した。

H 2 3 成果と課題	
<p>①幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期社会体験研修の未実施市町村に対する働きかけをする必要がある。 H21年度から実施している幼保小連携教育推進研修会は、来年度も内容を充実させて実施する予定。 幼児教育振興プログラムの改訂については、原案を作成するとともに、幼児教育関係者による意見聴取が必要。 幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討委員会の第1回を開催し、まず現状認識をすることができた。 保育所への訪問指導を行うとともに、私立幼稚園への訪問指導も実施。 幼稚園教諭・保育士研修のあり方について検討を開始した。 <p>②子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての園で預かり保育、未就園児への園解放等子育て支援を実施。 	
H 2 4 対応方針	
<p>①幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期社会体験研修者の活用と受け入れ幼稚園・保育所、所属小学校における接続カリキュラムの作成に係る支援策を検討するとともに、事例収集をして、県内に情報提供していく。 長期社会体験研修の未実施市町村へ派遣を呼びかけ、その拡充を進める。 国の幼保一体化への動きを見ながら、県の幼児教育振興プログラムの改訂を進めるとともに、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。 子育て応援課との連携を図りながら、第1回のあり方検討委員会で出てきた諸課題への対応を検討する。 幼稚園教諭、保育士研修のあり方検討委員会の検討結果を踏まえた見直しを行う。 市町村保育リーダーを配置する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について引き続き市町村に要請。 <p>②子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。 認定こども園の設置を促進。 	

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村	→	全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ -	※ -	※ -	%	→	全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小						

学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	—	100%	100%	%		100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設			→	9施設(H26)
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 <H19末>幼稚園 : 44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※87.5%			→	100%
学校評価制度							
▽自己評価<H18末> 実施率 幼稚園 : 75 % 公表率 幼稚園 : 33.3%	100 % 100 %	100% 100%	87.5% 87.5%	学校教育実施状 況調整にて把握 予定		→ →	100% 100%
▽学校関係者評価 <H18末> 実施率 幼稚園 : 0% 公表率 幼稚園 : 0%	33 % 33 %	67% 56%	87.5% 75.0%	学校教育実施状 況調整にて把握 予定		→ →	100% 100%

※「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20, 21, 22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

目 指 す と こ ろ	<p>①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいのある軽微な児童生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組む。▽知的障がい特別支援学校における教育の充実 →高等特別支援学校の設置（H25.4月開校予定） ・県立特別支援学校における学習指導や進路指導に関する事業を裁量予算化することにより、各学校の課題解決の取組を支援する。
	<p>②特別支援学校のセンター的機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい教育拠点（通級指導）の指導形態（巡回指導等）を工夫し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図る。 ・各教育局の「特別支援教育担当」や「LD等専門員」と連携しながら、地域の小・中学校等の現状と課題を把握し、特別支援学校の専門性を発揮するようセンター的機能の充実を図る。
	<p>③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」の手引等をもとに、管理職研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実に取り組む。 ・特別支援学級担任への研修会を実施し、課題に応じた指導・支援の充実に取り組む。
	<p>④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一貫した支援を継続するために「個別の教育支援計画」等をツールとした校種間等の引継の推進及び引継に係るシステム作りの推進を図る。
	<p>⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進し、他地域への普及啓発を図る。（特に、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実を図る） ・市町村教育委員会の就学指導担当者を対象とした就学指導に関わる研修会等を実施し、適切な就学についての更なる理解と推進を図るとともに、市町村の関係部局（福祉・保健等）との連携強化を図る。
	<p>⑥移行支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチセミナーへの教員派遣の継続により、就労支援スキル保持者の拡充に取り組む。 ・各圏域に配置した就労サポーターによる職場開拓に向けた取組の拡充を図る。 ・県立学校に知的障がい者等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労へ向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業等への就労促進を図る。
	<p>⑦教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許法認定講習の受講者を、引き続き常勤講師及び非常勤講師も対象とする。 ・「特別支援学級担任のための手引」並びに「通常の学級における特別支援教育」の活用を進める。
	<p>⑧保護者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校での通学支援として、通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続。 ・日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、引き続き、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施する。
	<p>⑨特別支援教育の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び学校関係者、県民等を対象に説明会や語る会等を開催し、特別支援教育に係る取組等の理解・啓発を進める。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・高等特別支援学校設置に向けて、選抜方針、教育内容について検討を進めている。 						

・学校裁量予算（指導充実費）の目的に沿った取組の実施を働きかけている。						
②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a		B	a	概ね順調
・発達障がい教育拠点において、高等学校への支援を開始。教育相談、通級指導等の体制の充実を進めている。						
③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a		B	a	概ね順調
・特別支援教育の充実を図るため、手引等を活用した研修会を開催。						
④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a		B	a	概ね順調
・中学校から高等学校への移行及び高等学校での支援を充実するためのシステム作りに向けた検討が必要。 ・今年度、中高間で「個別的教育支援計画」や情報が引き継がれた事例が大幅に増加し、入学当初からの指導に活用されている。						
⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	a		C	b	やや順調でない
・中学校から高等学校への移行及び高等学校での支援を充実するためのシステム化を開始。						
⑥移行支援の充実	B	b		B	b	概ね順調
・ジョブコーチセミナーへの教員派遣及び就労サポーター等による職場開拓等を継続して実施。						
⑦教員の専門性の向上	C	a		B	a	概ね順調
・免許法認定講習の受講対象者を広げるとともに、積極的な受講勧奨により参加者が増加しているが、免許状保有率が増加しない。						
⑧保護者支援の充実	B	b		B	b	概ね順調
・語る会の開催等により保護者等のニーズを把握。福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実が必要。						
⑨特別支援教育の普及啓発	C	b		B	a	概ね順調
・特別支援教育の推進に向けた保護者や学校関係者をはじめ、一般県民に対する普及啓発の充実が必要。						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ・知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組む。 ▽知的障がい特別支援学校における教育の充実 →高等特別支援学校の設置（H25年4月開校予定） ・県立特別支援学校における学習指導や進路指導に関する事業を裁量予算化することにより、各学校の課題解決の取組を支援する。	（実施状況） ・県立高等特別支援学校については、H25.4月開校に向けて、施設整備、選抜方針作成等の準備を進めている。 ・県立特別支援学校における各教科の指導の充実に向けて、「各教科等における個別の指導計画」について検討を進めている。 （課題） ・本年度より各学校における特色ある取組を推進するため、学校裁量予算（指導充実費）の制度を設けた。各校の教育課題等の解決に向けた取組の検討を働きかけている。
②特別支援学校のセンター的機能の推進 ・発達障がい教育拠点（通級指導）の指導形態（巡回指導等）を工夫し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図る。 ・各教育局の「特別支援教育担当」や「LD等専門員」と連携しながら、地域の小・中学校等の現状と課題を把握し、特別支援学校の専門性を発揮するようセンター的機能の充実を図る。	（実施状況） ・発達障がい教育拠点を設置している特別支援学校において、今年度から高等学校（研究指定）への支援を実施。 （課題） ・高等学校において、支援を必要とする生徒への指導方法等について、具体的な助言が求められている。 ・地域の小中学校等におけるニーズに応じた特別支援学校の役割について検討が必要。（支援会議への参加、関係機関との調整、個別的教育支援計画の作成等） ・小中学校等のニーズに応じるためにも各特別支援学校の障がい特性に応じてどのような指導支援ノウハウが生かせるのか、整

	理と検討が必要。
<p>③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」の手引等をもとに、管理職研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実に取り組む。 特別支援学級担任への研修会を実施し、課題に応じた指導・支援の充実に取り組む。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常学級における児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るための冊子や特別支援学級の指導力の向上を図るため、指導実践等をまとめた手引を作成。その内容について、研修会等で周知している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象に、校内体制の充実等を図るため、特別支援育の視点を取り入れた学校経営の実践に係る研修が必要。 各教育局等と連携して、引き続き、「特別支援学級担任のための手引」を活用しながら、特別支援学級担任（担当）に対して、それぞれの学級の実態に応じた教育課程等について具体的な助言を行い、指導の改善を図る必要がある。 巡回相談や依頼相談、校内研修会等の機会を捉えて、「通常の学級における特別支援教育」（冊子）の活用について啓発を図ることが必要。
<p>④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫した支援を継続するために「個別的教育支援計画」等をツールとした校種間等の引継の推進及び引継に係るシステム作りの推進を図る。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末から「個別的教育支援計画」をツールとした中学校から高等学校への引継ぎのシステム化に取り組みはじめたところ。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別的教育支援計画の作成に保護者の協力が必要であるが、保護者の協力が得られにくい状況。保護者支援の充実を進めるために、関係機関との連携について各学校へのさらなる啓発を進め、理解を求めることが必要。 昨年度、中高間での情報の引継のシステム作りに取り組んだ成果もあり、今年度は「個別的教育支援計画」や情報の引継のあった入学者の割合が大幅に増加した。
<p>⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進し、他地域への普及啓発を図る。(特に、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に図る) 市町村教育委員会の就学指導担当者を対象とした就学指導に関わる研修会等を実施し、適切な就学についての更なる理解と推進を図るとともに、市町村の関係部局（福祉・保健等）との連携強化を図る。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、2年間就学コーディネーターを配置。 昨年度から取り組みはじめた中学校から高等学校への引継に係るシステム化の効果等について、年度当初に県立高等学校の状況を把握した結果、成果を確認。 高等学校課と連携し、高等学校における「発達障がいのある生徒への支援の充実」に向けた研究指定校の実践について取組を始めたところ。 高等学校課が中心となって、県立高等学校における各特別支援教育担当者同士の意見交換や事例検討、先進校の実践に学ぶ研修会を開催。 市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解を図っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の3地域（グランドモデル地域及び推進地域）の特別支援教育の体制整備に係る取組の効果について検証が必要。 一貫した指導・支援の充実のためにもコーディネーター的機能と役割を向上させる必要がある。 引き続き、高等学校課と連携しながら、発達障がいのある生徒への支援の充実に図ることが必要。 国の動向を見ながら、「就学の在り方」について、市町村教委への情報提供並びに県教委の役割について検討していく必要がある。
<p>⑥移行支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブコーチセミナーへの教員派遣の継続により、就労支援スキル保持者の拡充に取り組む。 各圏域に配置した就労サポーターによる職場開拓に向けた取組の拡充を図る。 県立学校に知的障がい者等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労へ向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業等への就労促進を図る。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブコーチセミナーへの派遣や就労サポーターの配置など継続して取り組み、実習先や職場の開拓を実施中。 各圏域で特別支援学校が中心となり、「就労促進セミナー」を開催し、特別支援学校生徒の就労に対する企業等の理解を図る取組を実施中。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力しながら、さらなる就労支援に向けた取組の検討が必要。

<p>⑦教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許法定講習の受講者を、引き続き常勤講師及び非常勤講師も対象とする。 ・「特別支援学級担任のための手引」並びに「通常の学級における特別支援教育」の活用を進める。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許法定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、小中学校等からの受講者が大幅に増加。受講を通して、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応への意識・意欲の向上を図っている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」(冊子)を活用しながら、障がいの特性の理解や授業等の改善に向けた取組の検討が必要。 ・特別支援教育に係る各校種に求められている教員の専門性の向上に向けた取組の検討が必要。
<p>⑧保護者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校での通学支援として、通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続。 ・日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、引き続き、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施する。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学支援については、通学バスのほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成及び学校看護師の配置を継続。 ・特別支援学校PTAの代表者との話し合いの会の開催等、保護者との連携を図るよう努めている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語る会等における保護者の多様なニーズへの対応について、整理した上で検討が必要。 ・保護者支援の充実を進めるために、関係機関との連携について各学校へのさらなる啓発を進め、理解を求めることが必要。
<p>⑨特別支援教育の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び学校関係者、県民等を対象に説明会や語る会等を開催し、特別支援教育に係る取組等の理解・啓発を進める。 	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局(課)と連携しながら、特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え(説明会や語る会等)、理解・啓発に努めている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進に向けて県民に対する理解を深めるための取組の充実が必要。(情報発信や語る会の在り方等)

<p>H23 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等特別支援学校の設置準備については、概ね計画どおり進捗。(施設整備、入学者選抜方針、教育内容の検討 等) ・特別支援学校卒業生の就職率向上のため、裁量予算の充実、関係機関との連携により就労支援に向けた取組の充実が必要。 ・特別支援総合推進事業や発達障がい教育拠点の設置、特別支援教育に係る手引書の作成等により、一貫した支援に向けた取組を推進しているが、更なる支援の充実が必要。 ・特別支援学校における免許状保有率の向上、特別支援教育の普及啓発に向けた取組の充実が必要。
<p>H24 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒に対する支援を充実するため、上記の課題解決に向けて既存の事業の取組方法の見直しを検討する。

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%		→	80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%		→	100%
▽特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%) (特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	71.4%	73.9%	82.9%		→	75%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関					→	30%以上

する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%		→	90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%		→	40%以上

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

目指すところ	①公立小・中学校の在り方
	<ul style="list-style-type: none"> ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。 ・少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国の情報を共有しながら、今後も引き続きしっかり意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。
	②今後の高等学校の在り方
	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度の改編計画とH30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・知事マニフェストに基づき、少人数学級の拡充に向けて、学級編制、定数改善等の国の動向を注視しながら、市町村教育委員会との協議を進めている。 						
②今後の高等学校の在り方	C	b	/	B	c	/
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年から30年度までの在り方に係る方針決定が遅れぎみである。 						

2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①公立小・中学校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに地区ごとで、市町村教育長と今後の少人数学級の拡充について意見交換を2回実施。また、各市町村教育長と個別に聞き取りも実施。 ・学校代表、PTA代表等と「今後の少人数学級あり方検討委員会」を2回開催し、意見交換を実施。 ・知事マニフェストである「市町村の選択と協力による少人数学級の対象学年の拡充」については、市町村教育長から一定の評価。 ・拡充の方法などについて、国の動向、市町村からの意見をもとに、県としての方向性を示したい。
②今後の高等学校の在り方	
<ul style="list-style-type: none"> ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。 ・少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国の情報を共有しながら、今後も引き続きしっかり意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度の改編計画とH30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高校の在り方について、関係部局との意見交換や教育審議会での意見聴取等を実施しながら、今年度中の方針決定に向けて検討している。

H23 成果と課題

①公立小・中学校の在り方
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生の30人学級は49校、中学校1年生の33人学級は28校で実施。少人数学級実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上っていた。H23年度はその要望を受け、H22年度に比べ、小学校で9人、振替活用を減らした。 ・拡充の方法などについて、国の動向、市町村からの意見をもとに、鳥取県における少人数学級の拡充案を策定していく。

②今後の高等学校の在り方

- ・関係部局との意見交換、教育審議会学校等教育分科会での意見聴取、学校との意見交換及び教育委員会内部での検討を実施しながら今後の在り方の検討を進めている。
- ・今年度中には方針を決定することとしており、今後は、学科等に対するニーズ調査等を実施することにより保護者や生徒の意向を把握することとしている。

H 2 4 対 応 方 針

①公立小・中学校の在り方

- ・少人数学級の拡充に伴う成果について、検証等を行う必要がある。
- ・優秀な先生を確保するための採用計画等について、検討を行う必要がある。

②今後の高等学校の在り方

- ・今年度中には、看護・福祉学科の設置及びその他新分野への対応並びに生徒数減に対する対応方針（学級減等）を決定するとともに、H 3 1年度以降の高校の在り方（再編内容等）についての抜本的な検討を始めることとし、H 2 5年度中には県教育審議会に今後の高等学校の在り方について諮問する予定としている。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

目 指 す と こ ろ	①県民に信頼される学校づくり
	②学校組織運営体制の充実
	③教職員の過重負担・多忙感
	④教職員の精神性疾患

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民に信頼される学校づくり	B	b		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> すべての県立学校で学校自己評価、学校関係者評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営に取り組むとともに、第三者評価の本格実施により外部検証を行っている。 						
②学校組織運営体制の充実	B	b		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 副校長配置校の増等、新職の配置による効果がでてきている。 評価・育成制度も定着し、目標面談を通して職員のベクトル合わせが行われている。 評価・育成制度における被評価者用校内研修教材を全校に配布し、制度の実効性を高めた。 						
③教職員の過重負担・多忙感	C	d		C	d	
<ul style="list-style-type: none"> 学校問題に関する法律相談窓口を開設したが、より利用しやすい制度となるよう、さらなる取組が必要である。 11月から時間外業務縮減に向けた取組の第1段階として、ノー残業デーの設定等による時間外業務縮減の雰囲気醸成、早期退勤を実現するための業務の協力体制作りの促進等を実施し、教職員の負担感・多忙感の解消を図ることとしている。 県としての具体策は提示できたが、市町村教委との連携による具体的な取組の実施には至っていない。 非常勤職員の配置や各学校における時間外業務縮減の取組の推進を働きかけてはいるものの、学校への要求課題等も増加する中で、成果が表れていない。 						
④教職員の精神性疾患	C	b		C	c	やや順調でない
<ul style="list-style-type: none"> H23.9月末時点での休職者数28名（H22年度末 31名、H21年度末 39名） 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①県民に信頼される学校づくり	

<p>があり、全県的に情報交換する場を考えたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜改善しつつ第三者評価を実施してきているが、各評価委員の負担は膨大なものがあり、評価委員の人数を増やす、あるいは、担当する学校数を減らすなどの検討が必要である。
<p>②学校組織運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校種において、副校長の配置増により、一層の組織体制の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長、主幹教諭研修会を実施し、職務内容等の明確化を図ることで、組織運営体制の充実に役立っている。
<p>③教職員の過重負担・多忙感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を分析し、負担軽減のための対応策の構築に努める。 <p>・「学校問題解決支援事業」により解決困難な問題を抱えている職員が弁護士と相談できる体制等を整え負担軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員業務状況調査及び教職員意識調査の結果、時間外業務の縮減に向けた取組の一層の推進、法令の趣旨を踏まえた管理職による適切な勤務時間管理の徹底、業務の精選など業務量の軽減に向けた取組の一層の推進、時間外業務縮減や業務の効率化に向けた機運の醸成等が必要であると認識した。このため、11月から時間外業務縮減に向けた取組の第1段階として、ノー残業デーの設定等による時間外業務縮減の雰囲気醸成、早期退勤を実現するための業務の協力体制作りの促進等を実施し、教職員の負担感・多忙感の解消を図ることとしている。 ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査の結果」の分析をもとに、負担軽減のための対応策を構築。10月に文書において各県立学校へ通知するとともに各市町村教育委員会に対しても取組の参考として送付し、教職員の負担軽減について更なる協力要請を行った。 ・校長会等を通じて、機会あるごとに各学校における負担軽減の取組について指導しているが、成果が表れていない。(高校) ・県内公立学校を支援するため、本年7月に東部、中部、西部の弁護士(各1名)と業務委託契約を締結し、学校問題に関する法律相談窓口を開設した。 ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう、さらなる取組が必要である。 ・解決困難な問題について、市町村教育委員会と学校が弁護士と相談しながら取組んでいる事例が1件あり、成果が期待できる。今後更にニーズが高まる可能性も大きい。
<p>④教職員の精神性疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度開催した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く、継続して実施する。他部局や他県で復職支援や新規発生防止等により効果の上がる手法があれば積極的に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者対象のメンタルヘルス研修では、実技研修として、傾聴法の習得・事例検討等を取り入れ充実を図った。 ・他部局や他県でのメンタルヘルス対策で効果の上がる手法については、検討中。 ・研修会については、研修内容・開催方法等を考慮し、参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。

<p>H23 成果と課題</p>
<p>①県民に信頼される学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜改善しつつ第三者評価を実施してきているが、各評価委員の負担は膨大なものがあり、評価委員の人数を増やす、あるいは、担当する学校数を減らすなどの検討が必要である。 <p>②学校組織運営体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の組織運営体制の充実、徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。 <p>③教職員の過重負担・多忙感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部、中部、西部の弁護士(各1名)と業務委託契約を締結し、学校問題に関する法律相談窓口を開設するとともに、校長会等で周知を行った。 ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう、さらなる取組が必要である。 ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査の結果」の分析をもとに、負担軽減のための対応策を構築。10月に文書において各県立学校へ通知するとともに各市町村教育委員会に対しても取組の参考として送付し、教職員の負担軽減について更なる協力要請を行った。

- ・今後の市町村教育委員会による取組の実施状況と成果の把握が今後の課題。
- ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を踏まえ、H23. 11月から時間外業務を減らすための取組として、ノー残業ウィーク、ノー残業デーを各学校で実施する予定。
- ・負担軽減の抜本的解決策を構築することは容易ではないものの、今後も継続して負担軽減に取り組んでいきたい。

④教職員の精神性疾患

- ・平成23年9月末現在の精神性疾患による休職者数は28名である。
(年度別休職者数の推移)
H21年度末 39名 (うち新規休職者数 18名)
↓
H22年度末 31名 (うち新規休職者数 12名)
↓
H23年度9月末現在 28名 (うち新規休職者数 7名)
- ・休職者数・新規休職者数ともに、徐々にではあるが減少傾向にある。メンタルヘルス研修会及び相談体制の充実等の様々な取組を行ったことにより、効果が出ていると考えている。引き続き、新規休職者の発生予防に取り組むとともに、復職者が再び休職しないための予防策の充実が課題である。

H24 対応方針

①県民に信頼される学校づくり

②学校組織運営体制の充実

③教職員の過重負担・多忙感

- ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう取り組む。
- ・支援チーム(弁護士、医師、警察、校長、SSW)の結成、活用により、学校現場の負担軽減を図っていく。
- ・市町村教育委員会による取組の実施状況と成果について、アンケート調査等による聞き取りを実施するとともに、研修会・調査依頼の精選等、市町村教育委員会・学校への負担軽減を図る。

④教職員の精神性疾患

- ・教職員への心の健康に対する理解及び職場の人間関係づくり等の知識・意識啓発の拡充を図る。
- ・教職員のメンタルヘルス相談体制及び復職後の再発予防の支援体制を強化する。

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 <H19末>幼稚園 : 44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※87.5%			→	100%
小学校 : 95.3%	141校 95.3%	136校 ※97.8%	138校 99.3%			→	100%
中学校 : 93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%			→	100%
高等学校 : 100%	100%	100%	100%			→	継続
特別支援学校 : 100%	100%	100%	100%			→	継続

学校評価制度							
▽自己評価 実施率 <H18末>	幼稚園 : 75%	100%	100%	87.5%	学校教育実施状況調整にて把握予定	→	100%
小学校 : 100%	100%	100%	100%	→		継続	
中学校 : 100%	100%	100%	100%	→		継続	
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	→		継続	
公表率 <H18末>	幼稚園 : 33.3%	100%	100%	87.5%		→	100%
小学校 : 33.8%	100%	100%	100%	→		100%	
中学校 : 14.8%	100%	100%	100%	→		100%	
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	→	継続		
▽関係者評価 実施率 <H18末>	幼稚園 : 0%	33%	67%	87.5%	学校教育実施状況調整にて把握予定	→	100%
小学校 : 50.9%	87%	89%	92.9%	→		100%	
中学校 : 42.6%	80%	90%	88.3%	→		100%	
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	→		継続	
公表率 <H18末>	幼稚園 : 0%	33%	56%	75.0%		→	100%
小学校 : 36.3%	57%	57%	60.7%	→		100%	
中学校 : 23.1%	50%	55%	63.3%	→		100%	
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	→	継続		

・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100 % 37 人	— % 39人	84 % 31人	% 人	60 % 22人	50%減 19人減
----------------------------------------------------------	---------------	------------	-------------	--------	-------------	--------------

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

目 指 す と こ ろ	<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。 ・高等学校では、県外の教科研究会への参加、優れた実践を行う教員からの指導、研究授業の実施などにより、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。 ・教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。 ・教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。 ・教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係性を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。 ・来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。 ・新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。 ・教員の大量退職時代を迎え、採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	a		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員の公開授業等が進みつつあるところである。 ・ねらいを明確にした評価育成制度に係る研修と具体的取組についての情報交換を実施することができた。 ・他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」を導入した。 ・免許更新制では、失効者を出さなかった昨年度と同様の取組を行っている。 ・国や県の動向や学校のニーズに応じて各種研修を実施し、教員の指導力向上を推進している。 ・エキスパート教員は年々増加（H21年5名→H22年9名→H23年14名）。エキスパート教員を育成する事業でも参加者の授業力向上の取組を進めている。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。 ・高等学校では、県外の教科研究会への参加、優れた実践を行う教員からの指導、研究授業の実施などにより、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業等が進み、エキスパート教員の優れた指導技術等が認知されつつある。 ・公立小中学校を設置する市町村教育委員会は、エキスパート教員認定制度に利点を見出せていないことが多い。教員育成という観点からも、この制度の生かし方について関係機関と協議していきたい。 ・エキスパート教員については、H23年度の新規認定により、数学と英語では東、中、西部のすべての地区で認定。専門教科でも工業で認定。しかし、国語の認定者は西部地区のみであり、工業以外の専門教科では認定者がいない状況である。 ・H23年度エキスパート教員育成事業に21名の教員（9教科）が参加。来年度のエキスパート教員の認定に向け、県外の優れた実践を行う教員からの指導や授業研究会をとおして、授業力の向上に努めている。

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。 ・教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。 ・教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。 ・来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。 ・新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。 ・教員の大量退職時代を迎え、採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次校長研修及び2年次教頭研修に評価者研修としての内容も加え、各校の実践発表とともに情報交換を行う形に変更。また、校長基礎研修及び教頭基礎研修に教職員評価・育成制度に係る講義・演習を追加した。自己申告書様式については、今後、関係各課で見直し等について検討する。 ・評価者研修の対象を新任と2年次の者に特化したことで、内容をそれぞれ焦点化でき、評価者としての取組に有効な研修を実施できた。 ・「被評価者研修のプレゼン資料」については、2年次教頭研修等の機会を通じて、その活用状況等も含めて意見を聞いているところ。 ・2年次教頭評価者研修において、実際にプレゼン資料データを操作しながら活用方法について協議を行い、校内での被評価者研修の重要性を再認識できた。学校間によって活用状況に差があり、再度の周知が必要と思われる。 ・現在、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」の育成を目指して各種研修を実施している。 ・H24年度公立学校教員採用候補者選考試験から、小学校において他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」を導入した。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

H23 成果と課題

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・授業公開等を通してエキスパート教員の優れた指導力の普及が進みつつある。実施上の課題を踏まえつつ、授業公開の在り方や公開回数の増加、授業記録の蓄積と公開等について検討を進めていく必要がある。
- ・教職員評価・育成制度をより実効性のあるものとするため研修のあり方について、今後も検討していく必要がある。
- ・採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のために、他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、より多くの受験者を確保していく必要がある。
- ・教員免許更新制度において、失効者を出さないよう、継続して注意喚起を行う必要がある。

(成果)

- ・評価者研修の対象を新任と2年次の者に特化したことで、内容をそれぞれ焦点化でき、評価者としての取組に有効な研修を実施できた。
- ・2年次教頭評価者研修において、実際にプレゼン資料データを操作しながら活用方法について協議を行い、校内での被評価者研修の重要性を再認識できた。
- ・現在、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」の育成を目指して各種研修を実施している。

(課題)

- ・学校間によって活用状況に差があり、再度の周知が必要と思われる。

H24 対応方針

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・エキスパート教員認定制度に関する成果と課題を踏まえながら、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めながら認定者数の拡充を図る。
- ・教職員評価・育成制度に係る研修について、今後も県教育センターと情報交換や協議を行う。
- ・現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、今後、他校種での導入も検討していく。
- ・教員免許更新制度の手続き方法や講座の開設状況などの情報提供を行うとともに、対象者の受講状況の把握に努める。
- ・引き続き2年次の者に特化した評価者研修を実施する。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(4) 安全・安心な教育環境の整備

目 指 す と こ ろ	①公立学校の耐震化 ・予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。
	②学校内外の安全確保 ・学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。 ・「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。
	③安全・安心な学校給食 ・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ・新たに作成した「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用いただくと共に、教育センターのホームページに公開する。さらに家庭学習用教材全体的内容を見直し、加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。
	⑤修学資金の支援 ・この厳しい経済情勢等でも、修学が困難な生徒が希望校に進学できるよう奨学金制度の維持・拡充を図る。
	⑥校庭の芝生化 ・運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される「校庭の芝生化」を県立学校で実践する。さらに、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定・支援し、児童の健やかな心身を育成するための環境整備の充実を図る。 ・芝生化の効果検証については、本年度もH22年度に引き続き協力校で実施する。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立学校の耐震化 ・県立学校の耐震化はほぼ予定どおり進捗している。	B	a		B	a	概ね順調
②学校内外の安全確保 ・学校安全研修会を教職員対象に開催し、防災教育の充実と教職員の指導力の向上を図ることができた。学校安全体制整備推進事業により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図ることができた。	B	a		B	b	概ね順調
③安全・安心な学校給食 ・学校給食衛生管理講習会を開催し、調理場における衛生管理の徹底を図ることができた。	B	a		B	a	
④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ・試行活用及びホームページへの公開は予定どおり進んでいるが、各学校への配布については準備中である。	B	a		B	a	概ね順調
⑤修学資金の支援 ・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。	B	a		B	a	
⑥校庭の芝生化 ・県立学校のグラウンドの芝生化は着実に広がっている。	B	b				

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①公立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校はH23年度までに59棟の耐震改修工事が完了する予定である。引き続き残り43棟の早期の耐震化に取り組む必要がある。また、公立小中学校についてはH22年度までに8町1村で耐震化が完了しており、H23年度は1市4町で耐震改修工事を行っている。
<p>②学校内外の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。 ・「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力の向上を図るため「学校安全研修会」を開催（7月）した。今年度は、防災教育をテーマに実施。今後、防災教育の更なる推進を図るため、危機管理局との連携が必要である。 ・市町村との会議（4月）、市町村教育委員会教育委員研修会（8月）、校長会及び教頭会の研修会等をおとして、東日本大震災を教訓に防災計画の検証・見直し、各学校の実情に即した防災訓練の実施について働きかけた。 ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業を通して、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図った。 ・引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。
<p>③安全・安心な学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食関係者を対象に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き関係者の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。 ・生活環境部と連携して、食中毒注意報の情報提供を行う等、県立学校における食中毒の防止を図った。 ・衛生管理等における調査研究事業（文部科学省事業）により、県内学校給食施設へ出向き、衛生管理の徹底を図るための改善指導を実施予定。
<p>④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用いただくと共に、教育センターのホームページに公開する。さらに家庭学習用教材全体の内容を見直し、加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用しているところである。また、教育センターのホームページに公開もしているところである。家庭学習用教材の内容の見直しを進めているところであり、修正後、県内小・中・特別支援学校に配布する予定。
<p>⑤修学資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この厳しい経済情勢等でも、修学が困難な生徒が希望校に進学できるよう奨学金制度の維持・拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等奨学金については、十分な貸与枠を確保し、奨学金を必要とする者へ貸与した。また、大学等奨学金について、H22年度から新規貸与枠を拡充（120人→240人）するとともに、成績要件も緩和したところ。なお、制度維持のため、引き続き債権回収強化に努める。
<p>⑥校庭の芝生化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される「校庭の芝生化」を県立学校で実践する。さらに、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定・支援し、児童の健やかな心身を育成するための環境整備の充実を図る。 ・芝生化の効果検証については、本年度もH22年度に引き続き協力校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の校庭の芝生化は、H23年度に智頭農林高校、倉吉東高校の校庭の芝生化を実施。H24年度に鳥取東高校の第3グラウンドの芝生化を予定しており、H23年度にスプリンクラー設置等の工事を行うこととしている。

H 2 3 成果と課題

①公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

○H 2 2 年度までに完了した県立学校の耐震化工事は 3 9 棟であり、H 2 3 年度には 2 0 棟（県立高校）が完成する予定である。

H 2 4 年度に 2 1 棟完成する予定。残り 2 2 棟の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく必要がある。

【公立小中学校の耐震化】

○H 2 2 年度までに 8 町 1 村で耐震化が完了しており、H 2 3 年度中に 1 町で耐震化が完了する予定である。

②学校内外の安全確保

- ・教職員の指導力の向上を図るため「学校安全研修会」を開催（7月）し、学校の安全教育・安全管理の充実を図ることができた。今年度は、防災教育をテーマに実施することにより、防災教育の推進を図ることができた。
- ・市町村との会議（4月）、市町村教育委員会教育委員研修会（8月）、校長会及び教頭会の研修会等とおして、東日本大震災を教訓に防災計画の検証・見直し、各学校の実情に即した防災訓練の実施について働きかけた。
- ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等を通して、地域による子どもたちの安全確保を図った。
- ・引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。

③安全・安心な学校給食

- ・学校給食関係者を対象に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き関係者の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・現在「小学校 5 年から中学校 3 年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用中。
- ・教育センターのホームページに公開し、広報誌や校長会連絡などにより活用が広がるよう働きかけている。
- ・協力校の声などを参考にして、家庭学習用教材の内容の見直しを進めている。

⑤修学資金の支援

- ・高校分については申請者全員に、大学分については約 1. 3 倍の応募があり、選考となったが、2 0 0 名を超える者に奨学金を貸与することができた。
- ・奨学金制度を維持するためにも、返還金の回収が重要であるため、引き続き債権回収強化に努める必要がある。

⑥校庭の芝生化

- ・H 2 4 年度は新たに鳥取東高校第 3 グラウンドの芝生化を行うこととしており、県立学校全 3 2 校中 1 0 校（うち特別支援学校 5 校）で校庭の芝生化をした。

H 2 4 対応方針

①公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

○予算及び執行体制を確保し、引き続き県立学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。

【公立小中学校の耐震化】

○国の新たな制度の仕組み等の情報を提供するなど、機会を捉え少しでも早く耐震化が進むよう働きかけていく。

②学校内外の安全確保

- ・学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・危機管理局と連携し、防災教育の更なる推進を図る。
- ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。

③安全・安心な学校給食

- ・引き続き、衛生管理講習会等の研修会を実施し、衛生管理の徹底及び学校給食関係者の資質向上を図ることが必要である。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・H 2 4 年度は事業終了。

⑤修学資金の支援

- ・今後も厳しい経済・雇用情勢が予想されるため、経済的理由で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金制度の維持・拡充を図る。

⑥校庭の芝生化

- ・引き続き県立学校の校庭の芝生化に取り組んでいく。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽公立学校の耐震化率の向上 高 校：47.0%(H20.4) 特別支援学校：82.6%(H20.4) 小中学校：58.7%(H20.4) 幼 稚 園：55.6%(H20.4)	50.6%	53.6%	68.8%			→	90%
	84.8%	97.8%	100%			→	100%
	62.9%	65.7%	72.6%			→	80%
	55.6%	66.7%	50.0%			→	100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%			→	90%
・学校安全に関する マニュアルの作成率						→	継続
小学校：	92.7%	85.0%	100%			→	100%
中学校：	80.3%	80.0%	95%			→	継続
高 校：	95.8%	80.8%	100%			→	継続
特別支援学校：	100%	100%	100%			→	継続
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	億		4.5億	4.9億

3 学校教育を支える教育環境の充実

(5) 私立学校への支援の充実

目指すところ	①私立学校の振興 ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保 ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
	③私立学校の耐震化 ・耐震化率の一層の向上を目指す。

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①私立学校の振興 ・園の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施。 ・保護者の負担軽減を図るため、授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施。	B	a	/	B	a	/
②学校経営の健全性の向上・入学者確保 ・保護者の負担軽減を図るため、保育料の軽減を実施している幼稚園に対して助成を行った。 ・すべての中・高等学校において、情報公開を実施。自己評価については、ほとんどの学校で実施。	B	a	/	B	a	/
③私立学校の耐震化 ・老朽化した園舎の改築工事（2園）に対して助成。 ・老朽化した校舎の耐震改修（1校）に対して助成。	B	a	/	B	a	/

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①私立学校の振興 ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。	・私立幼稚園・学校の園児、生徒、保護者の負担軽減を図るとともに、園・学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
②学校経営の健全性の向上・入学者確保 ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。	・全ての園において、情報公開を実施している状況。 ・自己評価については、9割以上の園が実施しているが、学校関係者評価については、3割程度の実施状況となっており、今後も推進を図る必要がある。 ・すべての中・高等学校において、情報公開を実施。 ・自己評価については、ほとんどの学校で実施。 学校関係者評価も何らかの形で実施しているが、本格実施を来年度としている学校もあり、一層の推進を図る必要がある。
③私立学校の耐震化 ・耐震化率の一層の向上を目指す。	・本年度2園が老朽化した園舎の改築工事を実施しているが、今後も耐震化の推進が必要。 ・今年度1校が老朽化した校舎の耐震改修を実施しているが、今後も耐震化の推進が必要。

H 2 3 成果と課題

①私立学校の振興

・私立幼稚園の園児、保護者の負担軽減を図るとともに、園の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

・学校自己評価は定着してきたが、学校関係者評価については、今後も推進が必要。
・年々園児数が減少傾向にあるため、新入園児確保に対応が必要。

③私立学校の耐震化

・耐震化を推進するため、耐震改修等に伴う借入に対する利子補助制度を拡充。(補助期間の延長等)
・耐震化は進んできているが、今後も一層の耐震化の推進が必要。

H 2 4 対応方針

①私立学校の振興

・学校評価制度の一層の定着、充実を図る。

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

③私立学校の耐震化

・耐震化を推進するため、補助金対象事業の拡充（「解体撤去事業」の追加）等を図る。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	%	100%	100%
・私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	%	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

目 指 す と こ ろ	<p>①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体への支援等に取り組むとともに、県文化団体連合会等の活性化のための取組を検討する。 ・芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会拡充のため、引き続き「とりアート」をはじめとする各種事業を実施するとともに、「とりアート」においては、参加の少ない若者や男性への広報を工夫するなどして鑑賞者の拡充を図っていく。 ・アーティストリゾートの展開促進等のため、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩国際現代美術展」を開催するとともに、全県での取組を進展させるため、新たに地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりを支援していく。 ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、芸術鑑賞教室においては、学校による偏りを是正するため、新規参加校を優先するなどの措置を講じていく。 ・また、学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置し、学校現場におけるより効果的な文化事業の実施や鑑賞機会の提供へつなげていく。 ・芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを透させるため、アートスタート事業を実施するが、未実施地域の解消に向け、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	a	/
<p>・アートスタート事業では、前年同期に比べ事業申請が大幅に増加するなど、市町村への浸透が見られる。また、「芸術鑑賞教室」では、事業実績・ノウハウを有する財団へ業務移管を行うなど、子どもや若年層に対する鑑賞機会の充実強化を図っている。また、教育現場での文化芸術に係る取組を一層充実させるため、コーディネーターによる調査を実施するなど、新たな取組も進めている。</p>						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体への支援等に取り組むとともに、県文化団体連合会等の活性化のための取組を検討する。 ・芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会拡充のため、引き続き「とりアート」をはじめとする各種事業を実施するとともに、「とりアート」においては、参加の少ない若者や男性への広報を工夫するなどして鑑賞者の拡充を図っていく。 ・アーティストリゾートの展開促進等のため、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩国際現代美術展」を開催するとともに、全県での取組を進展させるため、新たに地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりを支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県文化芸術活動支援補助金等の支援により、アーティストや文化団体のレベルアップに寄与するなど活動の活性化を図っている。また、県文化団体連合会の加盟団体への助成では、審査時のヒアリング等により、実施事業が鑑賞者を意識した事業運営となるよう工夫している。 ・9月に開幕した「とりアート」や「県美術展覧会」等により、芸術・文化の発表の場や鑑賞の機会の提供・拡充を図っている。また、例年参加の少ない若者層や男性の参加促進の対策として、カフェやコンビニ等へのポスター掲示、チラシ配布を重点的に行っているところである。なお、「とりアート」については、本年度末をもって「基本方針」が終期を迎えるため、現在、県内文化活動者等と「とりアート構想」の策定に取り組んでいるところである。 ・引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美芸術祭（岩国際現代美術展から改称）」の開催を支援するとともに、本年度創設した「アーティストリゾート創造補助金」の活用により、取組拡充を図っているところである。また本年度は、今後のアーティストリゾートの戦略的な推進のため、県内外のアーティスト等の状況や芸術活動に活用可能な遊休不動産などの調査・研究を進めている。

- ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、芸術鑑賞教室においては、学校による偏りを是正するため、新規参加校を優先するなどの措置を講じていく。
- ・また、学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置し、学校現場におけるより効果的な文化事業の実施や鑑賞機会の提供へつなげていく。

- ・芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業を実施するが、未実施地域の解消に向け、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。

・「県ジュニア美術展覧会」は、現在、開催に向けて出品受付等の準備を進めており、表彰式後にギャラリートークを新たに実施する等、事業の充実に努めているところ。また、本年度から(財)鳥取県文化振興財団へ業務移管した「芸術鑑賞教室」では、引き続き、より多くの生徒が鑑賞できるよう開催校の調整を行うとともに、財団のノウハウを活かし、より質の高い演目の提供に努めているところである。

また、本年度新たに鳥取大学に委託して「鳥取県芸術活動コーディネーター」2名を配置し、現在、小中学校・特別支援学校等の教育現場の課題や現場ニーズ等の把握に努めているところである。

- ・アートスタート事業は、昨年度、市町村主体の事業に組み替えたが、市町村への周知不足もあり、H21年度を下回る事業数となってしまった。本年度は、年度当初に市町村への説明会を開催するなど、市町村の理解を求めながら事業を進め、9月末現在で13件(前年同期比8件増)の交付決定となっている。

H 2 3 成果と課題

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・アーティストや文化団体等への支援により、県内文化活動の活性化を図るとともに、県文化団体連合会の加盟団体への助成では、審査時のヒアリング等により、実施事業が鑑賞者を意識した事業運営となるよう工夫している。
- ・「とりアート」や「県美術展覧会」は、開幕して日が浅いため、成果・課題が明らかになるのは今後となるが、現時点で県美術展覧会では出品数が前年度に比べて減少したとの課題はあるものの、巡回展示が終わった鳥取会場では、鑑賞者が前年に比べて大幅に増加するなど、県民への発表の場、鑑賞機会の提供に寄与している。
- ・「鳥の演劇祭」では、会場を5会場とし、海外からも過去最高の5カ国からの上演団体を招へいするなど、従来県内では観ることができなかった質の高い演劇の鑑賞機会を創り出し、地域の活性化に寄与するとともに、本県の魅力ある文化資源として全国に情報発信したところである。「岩芸芸術祭」は11月の開幕であるため、成果・課題が明らかになるのは今後となる。また本年度、アーティストリゾートの取組拡充のため創設した「アーティストリゾート創造補助金」は、上半期で1件の事業申請しかなく、補助要件が実態と乖離しているなどの課題がある。
- ・「県ジュニア美術展覧会」は、10月中旬から出品受付を開始することとしており、成果・課題が明らかになるのは今後となる。(財)鳥取県文化振興財団に業務移管を行った「芸術鑑賞教室」は、学校や制作会社と打合せを重ねながら事業実施しているところだが、財団の事業実績やノウハウを活かし、調整もスムーズに行われている。来年度についても、財団の知識・経験を活かし、質の高い演目の選定やより充実した事業の実施が期待できる。
- ・本年8月に鳥取大学に委託して、「鳥取県芸術活動コーディネーター」2名を配置し、現在、当該コーディネーターが小中学校・特別支援学校等教育現場を訪問して聞き取り等調査により課題や現場ニーズ等の把握に努めているところである。
- ・「アートスタート事業」は、上半期で13件の事業申請があり、昨年同期に比べて8件増加するなど、今春に実施した説明会の効果が出ていると考えるが、活動に対する支援は市町村間で温度差があり、今後も特に未実施市町村を中心として事業への理解を求めることが必要と考える。

H 2 4 対応方針

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・引き続きアーティストや文化団体等への支援により、県内文化活動者や文化団体の活動の活性化、質の向上等を図っていく。
- ・「とりアート」は、現在、策定を進めている新たな基本方針「とりアート構想」を基に、H24年度から新たな枠組みで実施する。「県美術展覧会」は、本年度の成果・課題を踏まえながら、より魅力的な展覧会の開催を目指す。
- ・アーティストリゾートの取組については、引き続き、アーティストや市町村等との協働・連携により、推進を図っていく。本年度創設した「アーティストリゾート創造補助金」については、市町村等の意見も聞きながら、全県への取組進展に向けて、制度拡充・見直し等を検討していく。また、本年度新たに実施している「アーティストリゾート調査研究業務」の調査結果を踏まえながら、H24年度以降の取組拡充を検討していく。
- ・「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」は、本年度の成果・課題や「鳥取県芸術活動コーディネーター」の調査結果等を踏まえながら、より教育現場のニーズにあったものとなるよう検討していく。また、「県ジュニア美術展覧会」は、H24年度が第10回目の節目の開催となることから、記念開催にふさわしい取組も併せて検討する。
- ・「アートスタート事業」は、本年度の成果・課題を踏まえながら、引き続き市町村の主体的な取組が定着するよう市町村の意識啓発等を進め、事業実施地域、活動団体、事業数の増加を目指して取り組んでいく。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上 【再掲2-(2)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)	—%	小 88% 中 82%	—%		→	100%

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

目指すところ	<p>①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。 県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。また、現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鏝絵（こてえ）」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。 遺跡等では、パンフレット等でその概要を説明しているが、さらに自分で学習できるようにすることで、文化遺産により親しみやすくする。 小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。 三徳山については、世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	b		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画どおりに事業を実施。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。 県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。また、現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鏝絵（こてえ）」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。 遺跡等では、パンフレット等でその概要を説明しているが、さらに自分で学習できるようにすることで、文化遺産により親しみやすくする。 小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。 三徳山については、世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「たたら」については、文化観光局と連携し、フォーラムの開催を予定するなど、具体的な取組を始めている。 ・むきばんだ史跡公園では、自ら学習できるようにする「学習ノート」を作成することとしている。 ・埋蔵文化財センターの利用について、小・中学校に啓発を行った。 ・学校との連携については、文化遺産の活用を更に啓発していくことが必要。 ・三徳山については、三朝町が実施する発掘調査の支援を行った。 ・「三徳山の保全と活用～行者道の荒廃をくい止められるか～」と題し、シンポジウムを開催。専門家の基調講演、関係者のパネルディスカッションを通じて、三徳山行者道の保全が急務であることを認識。世界遺産登録に向けても重要な視点であると関係者と認識を共有した。 日時：10月9日（日） 場所：倉吉市内 参加者：約60名

H 2 3 成果と課題

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

【成果】

- ・県内の文化財について、研究・情報発信を適宜行っている。
特に、本年は年度当初に校長会を通じた情報発信を積極的に行うとともに、全国大会2件を誘致。9月の全国歴史の道「鳥取会議」では、新たに県内の「歴史の道マップ」を作成した。鳥取・島根県両県の自治体で構成する山陰史跡ネットワーク会議でも、史跡巡りモニターバスツアーを企画実施した。世界遺産を目指す三徳山では、三徳山フォーラムを文化観光局と連携して開催した。

【課題】

- ・県で整備・活用を進めている弥生の二大遺跡（妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡）を如何に学校教育の場面で活用していくかが課題。
- ・県内の文化財所有者に防犯・防災対策のアンケートを採ったところ、個人所有の文化財の防犯・防災対策が十分でなく、その対策が急がれる。

H 2 4 対応方針

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・地元を巻き込んだ「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむ地域づくり」をめざすため、ボランティアを育て活用する仕組みを検討する。
- ・子どもたちの「歴史と伝統を尊重する」心を育て、知的好奇心をくすぐるような取組や情報発信を行うとともに、教育委員会事務局関係各課と連携した取組を進める。
- ・文化財主事等による出前講座の博物館等と連携した学校現場等への情報発信。
- ・県内の特に個人所有の文化財の防犯・防災対策の推進が図れる仕組みを検討する。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	件	3件	合計15件

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

目 指 す と こ ろ	①少年期のスポーツ活動の適正化
	②生涯スポーツ社会の実現
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①少年期のスポーツ活動の適正化	B	b		C	c	
<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料リーフレットを各学校及び加盟チーム数の多い競技団体に配布。学校用については、全教職員分を増刷して配布した。また、保護者への啓発として、とっとり夢ひろば9月号に記事を掲載した。指導者講習会は、競技別に3競技（軟式野球・バスケットボール・バレーボール）実施することとしており、10月2日にバスケットボール競技を開催、11月にバレーボール競技を開催することが決まり開催に向けて取り組んでいるが、軟式野球については、日程及び内容が未定のままである。 						
②生涯スポーツ社会の実現	B	b		B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 県体育協会と連携して、総合型地域スポーツクラブの訪問や連絡協議会の開催を行った。本年度は、東・中・西の地区別にも連絡協議会を開催し、情報交換を行うことで、各クラブの取組の活性化を図った。 未設置となっている地域において設立に向けた動きが見られ、クラブマネージャー研修会への参加や社会教育研究協議会で総合型について研修をする等、積極的な取組となってきた。 広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについては、検討中であり、推進が図れていない。 計画どおりに事業を実施している。 						
③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	c		C	c	やや順調でない
<ul style="list-style-type: none"> ハンドボール少年女子26年ぶり、ソフトボール少年女子25年ぶり、ホッケー少年女子9年ぶりなど、少年女子の中国ブロック大会突破など、ジュニアの強化が実りつつある兆しが見えた。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①少年期のスポーツ活動の適正化	

	<p>ケットボール競技を開催、11月にバレーボール競技を開催することが決まり開催に向けて取り組んでいるが、軟式野球については、日程及び内容が未定のままである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生期のスポーツ活動をとりまとめる機関がなく、適正化に向けた取組を、鳥取県の小学生スポーツ全体として話し合い、浸透させていくような機関が必要である。
<p>②生涯スポーツ社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進めるとともに、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催方法等について検討するなど県民一人一人が運動しやすい環境づくりに努めることにより、成人週1回以上の運動・スポーツ実施率の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県体育協会と連携して、総合型地域スポーツクラブの訪問や連絡協議会の開催を行った。本年度は、東・中・西の地区別にも連絡協議会を開催し、情報交換を行うことで、各クラブの取組の活性化を図った。 ・未設置となっている地域で設立に向けた動きが見られ、クラブマネージャー研修会への参加や社会教育研究協議会で総合型地域スポーツクラブについて研修をする等、積極的な取組となってきた。 ・鳥取県民スポレク祭については、競技団体の意向を聞いて、従来の県民体育大会をベースにNO1を決めるチャンピオンズスポーツ、レクリエーションスポーツの普及や体験を目的とするレクリエーションスポーツのように、目的を明確にして開催する方向で検討している。また、鳥取県レクリエーション大会と合同開催し、鳥取県民が、一つになって運動に取り組む日として位置づけていきたいと考えている。 ・レクリエーション活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及。 <ul style="list-style-type: none"> ・県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成する。 <p>【実施状況】</p> <p>青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効なレクリエーションを普及するため、鳥取県レクリエーション協会の事業に助成。9月11日に補助対象事業の鳥取県レクリエーション大会が開催された。</p>
<p>③トップアスリートの育成（競技力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会と連携して競技団体と話し合いを進める。 ・スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしばり強化を図る。 ・重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。 ・指導者の適正配置や確保に努め、トップアスリートの育成・確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委と県体協で月1回の連絡会を実施。業務分担や事業の取組状況等を確認しあいながら、本年度特に取組を強化しているジュニア一貫指導体制推進、競技力向上対策、国体成年団体競技強化等の事業に取り組んでいるところ。 ・山口国体の成績を分析し、後期の競技力向上に向けた取組を図る。

H23 成果と課題

①少年期のスポーツ活動の適正化

- ・競技団体と連携して開催した指導者講習会は、よい啓発の場となるとともに、指導者について考えていただくよい機会となった。引き続き、本年度実施していない競技団体と協力して、研修会を行うとともに、小学生スポーツ全体について考えたり、連携を取ったりするための組織づくりが必要である。
- ・H12年度に作成された「運動部活動（小学生スポーツ活動を含む）の在り方について提言」は、作成から10年以上たっていることから、見直しについて検討していく必要があるため、今後、生涯スポーツ推進協議会等で話し合い、進めていきたい。

②生涯スポーツ社会の実現

- ・総合型地域クラブは、設立に向けての動きが見え始めたクラブもあるので、支援を続けたい。また、設立準備のまま活動の進展が見られないクラブや設置したものの活動が停滞しているクラブもあり、支援についての検討が必要である。
- ・スポーツ基本法が施行され、今後、国からスポーツ推進計画も示される予定である。それらを勘案しながら、H26年度からの後期に向けて、本県スポーツ振興計画の進捗状況を見ながら見直しについて検討していく必要がある。

③ トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・ H23年度国体中国ブロック予選では、ハンドボール少年女子26年ぶり、ソフトボール少年女子25年ぶり、ホッケー少年女子9年ぶりなど、少年女子の中国ブロック大会突破など、ジュニアの強化が実りつつある兆しが見えた。
- ・ 競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会、競技団体と連携しながら細かな育成が必要である。
- ・ スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしぼり強化を図る。
- ・ 重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。
- ・ 指導者の適正配置やトップアスリートの育成・確保に努める。

H24 対応方針

① 少年期のスポーツ活動の適正化

- ・ 本年度実施できなかった競技団体と連携し、指導者講習会を継続して開催するとともに、「小学生スポーツ活動の在り方についての提言」の改訂を進める。

② 生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・ 総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネージャー研修会、クラブマネージャー研修会を充実させるとともに、東部・中部・西部それぞれ連絡会等を開催し、活動が停滞しているクラブに訪問相談活動を実施しながら活性化を支援する。
- ・ 国から示されるスポーツ推進計画を勘案しながら、H26年度からの後期に向けて、本県スポーツ振興計画の見直しについて検討していく。

③ トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・ H23年度国体中国ブロック予選での少年女子の強化の成果や山口国体の結果を県体協や競技団体と分析をしながら、H24年度も引き続きスポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて強化を進めたい。
- ・ H23年度作成したジュニア期一貫指導プログラムをもとに、県体協と連携し競技団体ごとに系統的かつ総合的な強化を進めたい。
- ・ 指導者の適正配置やトップアスリートの育成・確保に努める。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧28市町村 %	旧30市町村 77%	旧39市町村 100% (H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21		→	60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位		→	40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

目 指 す と こ ろ	①県民とともに進める開かれた教育行政
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a		B	a	
・教育委員会議の議事録、教育委員の活動状況やコラム等のホームページへの掲載、夢ひろばの発行など、情報公開等に努めた。						
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a		B	a	
・教育の諸問題について意見等を聞くため、適宜教育審議会分科会を開催した。 ・スクールミーティングの実施等により、現場の課題やニーズの把握に努めた。						
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a		B	a	概ね順調
・「H23年度アクションプラン」の作成や「H22年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
①県民とともに進める開かれた教育行政	
・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。 ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見を聴きながら進める。	・6月、7月にスクールミーティングを実施。 ・教育日より夢ひろばの発行とメルマガの送信など教育情報の提供に努めた。 ・次期、教育振興基本計画について、広く意見を聞くため、教育審議会の開催を検討している。
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	
・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。 ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見	・「H22年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検

を聴きながら進める。	評価となるよう努めた。 ・教育に係る重要事項について、教育審議会各分科会で意見を伺いながら方向性等を検討している。
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 ・PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向け、より上向きスパイラルとなるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。	・「H23年度アクションプラン」の作成や「H22年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。 ・今後も引き続き、中間評価・次年度予算要求、点検評価等の流れを円滑に行えるよう工夫していく必要がある。

H23 成果と課題	
①県民とともに進める開かれた教育行政 ・教育委員会の会議録や活動状況等を適宜、ホームページ等で情報発信するとともに、教育委員のコラムをメールマガジンに掲載するなど、開かれた教育行政の推進に努めた。 ・教育委員による学校訪問の実施（6/30, 9/13, 9/28）により、学校の教職員や市町村教育委員会職員との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めた。	・教育に係る重要事項について、教育審議会各分科会で意見を伺いながら方向性等を検討している。 ・「H22年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	・「H23年度アクションプラン」の作成や「H22年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。 ・9月時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行っているところ。 ・県の将来ビジョンの推進、H23年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	

H24 対応方針	
①県民とともに進める開かれた教育行政 ・今後も適切な情報発信を行うことにより、開かれた教育行政の推進を図るとともに、学校現場等の課題やニーズを把握し、教育問題等への迅速かつ的確な対応に努めていく。 ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。 ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。	・引き続き、教育に係る重要事項について適宜審議会委員などに意見を聞くとともに、必要な現地視察等を行い状況を把握しながら迅速な対応に努める。
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 ・PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。	

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	— %	26.7%	29.9%		→	100%

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

目 指 す と こ ろ	<p>①市町村との連携・協力体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村教育委員会と連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、教育委員の研修会開催などにより市町村教育委員の研修支援を行う。 <p>②高等教育機関との連携・協力の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な教育課題等について、高等教育機関と情報を共有し、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、連携を一層促進する。 少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要がある、各大学等の魅力づくりの取組に対して協力していく。 県内東部、中部、西部に設置された「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して道場の運営を支援する。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 「目指すところ」に対する中間評価

【 目指すところ 】	H23実績(中間評価)			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①市町村との連携・協力体制の充実	B	a		B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な連絡協議会や教育行政情報の提供等により、情報共有に努めるとともに、資質向上の支援のための教育委員研修会を実施。 市町村、局との連携による社会教育の研修会の開催ができた。 						
②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b		B	b	
<ul style="list-style-type: none"> 「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示し、県内学校に情報提供するとともに、鳥取大学や島根大学と意見交換を行い、情報共有を図っている。 						

2. 「H23対応方針」に対する「実施状況と課題」

H23 対応方針	実施状況と課題
<p>①市町村との連携・協力体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村教育委員会と連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、教育委員の研修会開催などにより市町村教育委員の研修支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な連絡協議会や教育行政情報の提供等により、情報共有に努めるとともに、教育委員研修会により資質向上の支援を実施。 市町村との合同研究協議会を今までできていなかった市町村でも実施したり、市町村と合同で社会教育振興大会や社会教育関係者の研修会を行うなど、市町村との連携を強化している。
<p>②高等教育機関との連携・協力の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な教育課題等について、高等教育機関と情報を共有し、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、連携を一層促進する。 少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要がある、各大学等の魅力づくりの取組に対して協力していく。 県内東部、中部、西部に設置された「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して道場の運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内3大学と島根大学教育学部の「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促している。 鳥取大学、島根大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 学生教育ボランティアについては、学校側の募集に対し、大学の授業や学生の都合等により、十分に定着していない状況がある。

H23 成果と課題

①市町村との連携・協力体制の充実

- 定期的な連絡協議会を開催するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政

- 情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めた。
- ・市町村教育委員の資質向上に資するため、新任委員研修及び全体研修会を実施した。

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内3大学と島根大学教育学部の「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促している。
- ・鳥取大学、島根大学と意見交換を行い、情報共有を図った。
- ・学生教育ボランティアについては、学校側の募集に対し、大学の授業や学生の都合等により、十分に定員に達していない状況がある。

H24 対応方針

①市町村との連携・協力体制の充実

- ・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・大学の学校支援の取組について県内学校へ情報提供するとともに、意見交換等を行い情報共有を図る。
- ・公立化される鳥取環境大学との連携・協力を一層進めるため協定の締結を行う。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)